

令和 2年度予算見積調書

課室名：広聴広報課

担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線：2854

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B1	県政広報テレビ放送費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報テレビ放送費		
事業期間	平成15年度～ 令和 4年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信		
1 事業概要	<p>県政を円滑かつ効果的に推進するとともに、県民生活の向上に資するため、広報事業の一環として「テレビ埼玉」を利用して県政広報テレビ番組を放送する。視聴機会および視聴地域の拡大のため、放送後にインターネットにて動画配信を行う。</p> <p>災害発生時においては、番組内容や放送時間帯を変更して、県内の災害情報を県民に伝える。</p> <p>また、「テレビ埼玉」を利用して地上デジタル放送（データ放送）を発信する。</p> <p>(1) テレビ番組制作放送費 (2) データ放送掲載費 (3) 事務的経費</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア テレビ番組制作放送費</p> <p>(ア) 定時番組 / 魅力まるごと いまドキッ！埼玉 (毎週土曜日8:30～9:00 テレビ埼玉) 年間44回</p> <p>(イ) 特別番組 / 新春知事に聞く (1月1日午前の15分間 テレビ埼玉)</p> <p>イ データ放送掲載費 (テレビ埼玉)</p> <p>ウ 事務的経費 視聴者プレゼント等</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 定時番組「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」 県の取組や魅力をリポーターが現地取材するコーナー、1週間の県政の動きを追う「Weekly Pick Up」など、埼玉県のことを伝える番組作りを行う。</p> <p>イ 特別番組「新春知事に聞く」 新年にあたり、知事が直接県民に抱負などを語るにより、県政に対する理解と認識を深めてもらう。</p> <p>ウ データ放送 県政情報の発信のほか、防犯情報や緊急・救急情報を発信する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」 視聴率：令和元年12月 3.6%</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.1人=29,450千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	118,327								118,327	△236
前年額	118,563								118,563	

令和 2年度予算見積調書

課室名：広聴広報課

担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線：2853

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B3	彩の国だより発行費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	彩の国だより等発行費	
事業期間	平成 7年度～	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信		
1 事業概要 「彩の国だより」を発行し、県民に対して県政情報等を提供するとともに、県政への理解と協力を得る。 (1) 取材・打合せ等 (2) 「彩の国だより」のデザイン (3) 「彩の国だより」の印刷 (4) 「彩の国だより」の配布 (5) 「彩の国だより」のホームページ (6) 点字版の発行 (7) デイジー版の発行 (8) 「彩の国だより」特別版発行費				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 取材・打合せ等 読者プレゼント代や著名人取材の謝礼、写真代など イ 「彩の国だより」のデザイン 紙面のデザインやレイアウト、イラストの作成など ウ 「彩の国だより」の印刷 印刷、校正、納入 等 エ 「彩の国だより」の配布 新聞折り込みにより家庭に配布する他、県関連施設、市町村等に送付 オ 「彩の国だより」のホームページ WEB版として、ホームページの作成 カ 点字版の発行 視覚障害者に対して、点字版を発行 キ デイジー版の発行 視覚障害者に対してデイジー版を発行 ク 「彩の国だより」特別版発行費 (2) 事業計画 ア 彩の国だよりの発行・配布 (ア) 体裁 タブロイド判 8ページ (4色刷り (カラー)) …11回 12ページ (4色刷り (カラー)) …1回 (イ) 発行回数 年12回 (毎月1回) (ウ) 発行部数 213万部 イ 点字版の発行 毎月1回発行 発行部数 530部/月 ウ デイジー版の発行 毎月1回発行 発行部数 200本/月 (3) 事業効果 県民に対して県政情報を総合的かつ正確に提供 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 「彩の国だより」を県内市区町村、イオン、イトーヨーカドー、コーププラザ、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行の各店舗に配架を依頼している。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.5人=52,250千円									
				財 源 内 訳					
予算額		諸 収 入						一般財源	前年との 対比
決定額	371,981	29,767						342,214	43,147
前年額	328,834	33,377						295,457	

令和 2年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：広聴・知事への提案担当
 内線：2850 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B9	「どこでも知事室」開催事業費		一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	広聴活動費	
事業期間	根拠法令				宣言項目			
1 事業概要 知事と県民との直接対話を重視した「どこでも知事室」を開催することで、県民本位の県政のより一層の推進を図る。 (1) どこでも知事室 1,530千円		5 事業説明 (1) 事業内容 多様な県民の声を知事が直接対話を通じて聴取する「どこでも知事室」を開催する。 ア どこでも知事室 1,530千円 (2) 事業計画 年4回程度とし、必要に応じて追加開催（最大9回） (3) 事業効果 「どこでも知事室」を実施することで、県民本位の県政を推進することができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,530						1,530	1,530
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：企画調整・ウェブ担当
 内線：2864 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B7	広報連絡費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	広報活動費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 6年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	
1 事業概要	国・都道府県・市町村・庁内各課並びに関係機関等との連絡及び相互協力を図る。 また、地域社会の変動や住民意識の変化に対応した効果的な広報を推進するための事業及び各種会議・研修会等を行う。 (1) 広報研修・連絡会議の開催、参加 1,204千円 (2) 関係機関との広報連絡及び相互協力 180千円 (3) 北方領土返還要求運動の推進 137千円 (4) 紙面広告の実施 6,715千円 (5) 広報力向上にかかる事務 2,034千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 広報研修・連絡会議の開催、参加 広報研修会の開催、広報コンクールの実施等 1,204千円 イ 関係機関との広報連絡及び相互協力 日本広報協会負担金 180千円 ウ 北方領土返還要求運動の推進 北方領土返還要求運動に対する理解を深める広報活動の実施 137千円 エ 紙面広告の実施 県政に関する内容を新聞紙上に掲載 6,715千円 オ 広報力向上にかかる事務 職員の広報力向上にかかる事務的経費 2,034千円 (2) 事業計画 ア 研修の開催等を通じて、職員の広報力向上を図る。 イ 関係機関との連携や紙面広告の掲載等を通じて、効果的な広報活動を実施する。 (3) 事業効果 職員の広報力向上と効果的な広報活動の実施により、県の施策等に対する県民の理解を深めることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.2人=30,400千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	10,270	239						10,031	△22,121
前年額	32,391	2,802						29,589	

令和 2年度予算見積調書

課室名：広聴広報課

担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線：2854

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B2	県政広報ラジオ放送費		一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報ラジオ放送費	
事業期間	平成11年度～ 令和 4年度	根拠法令				宣言項目 分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県民に、豊かな埼玉県づくりに主体的に参加してもらえよう、本県の魅力をアピールし、再認識してもらうためのラジオ番組を放送する。また、一過性になりやすいラジオの特性を補うため、県ホームページにて放送内容の確認ができるようにする。</p> <p>通勤中の車内や朝の家事中の室内などで流されている機会の多いラジオ番組でのお知らせは、より多くの県民へメッセージを伝えることができる。</p> <p>(1) ラジオ番組制作放送費</p>			<p>(1) 事業内容 ラジオ番組制作放送費 ア FM NACK 5 「モーニングスクエア」 (毎週月～金曜日・午前8時15分から8時25分) 月曜日から金曜日 1日2本 週間 10本 年間236回 (GW、夏休み、年末年始を除く) イ 県ホームページに、放送した内容を掲載 ウ 災害発生時は内容、放送時間を変更して、県内の災害情報などを県内をはじめ都内の帰宅困難者などへ提供する。</p> <p>(2) 事業計画 FM NACK 5 「モーニングスクエア」 パーソナリティによるトークやリスナーからのお便り紹介、音楽などの合間に、県からのお知らせ 2本を放送する</p> <p>(3) 事業効果 「モーニングスクエア」 聴取率：令和元年12月 2.0%</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	36,787						36,787	0
前年額	36,787						36,787	

令和 2年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：企画調整・ウェブ担当
 内線：2852 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	県ホームページ管理システム運営費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	インターネット活用広聴広報事業費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし	宣言項目					
				分野施策		061351 ICTを活用した県民の利便性の向上			
1 事業の概要	県ホームページを安定的に維持管理するとともに、セキュリティの向上を図る。 また次期システムから実施する県・市町村ホームページシステム共同化に向け、現行システム契約を更新、延長しつつ、ウェブアクセシビリティ対応を図る。 (1) 県ホームページシステム維持管理 75,368千円 (2) データセンター点検等 225千円 (3) ウェブアクセシビリティ品質向上 990千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県ホームページシステム維持管理 75,368千円 次期システム稼働までの以下のとおりの現行システム契約、延長システムの中核となるCMSソフトウェア及びハードウェア、ネットワーク機器等の維持管理 匿名サーバーからの攻撃を防御するWAFの維持管理、機械翻訳サービスの維持管理 イ データセンター点検等 225千円 ネットワーク機器等を運営するデータセンターへの立ち入りによる点検、検査・確認 ウ ウェブアクセシビリティ品質向上 990千円 ウェブアクセシビリティの向上と担当者向け研修の実施 (2) 事業計画 ア 令和2年度 (ア) 次期システムへの調達支援・コンテンツ移行 (イ) 次期システム稼働までの現行システム契約延長、維持管理 (ウ) ウェブアクセシビリティ品質向上 イ 令和3年度 (ア) 次期システムにおけるコンテンツ管理 (イ) ウェブアクセシビリティ品質向上 (3) 事業効果 ホームページ全体のアクセス数 ※現行システム（平成27年度）以降、添付ファイルのアクセスを排除している。 ・平成26年度 207,266,861件 ・平成27年度 69,507,236件 ・平成28年度 71,757,870件 ・平成29年度 75,406,705件 ・平成30年度 81,762,914件					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円									
財 源 内 訳									
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	76,583							76,583	△9,677
前年額	86,260							86,260	

令和 2年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：魅力発信担当
 内線：3192

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	埼玉魅力発信戦略事業費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	埼玉プレゼンテーション推進費	
事業期間	平成29年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし	宣言項目		分野施策 061348 郷土の魅力の創造発信			
1 事業の概要 本県魅力をあらゆるメディアを通じて県内外にPRすることで、本県のもつ魅力や強みを磨き、県民の郷土への帰属意識と愛着、誇りを醸成することを目的に事業を実施する。 (1) 「WE LOVE SAITAMA」プロジェクトの展開 6,271 千円 (2) コバトン知名度アップ大作戦の展開 5,540 千円 (3) 埼玉150周年記念事業費 19,868 千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 「WE LOVE SAITAMA」プロジェクトの展開 6,271千円 ○ 県民の日記念式典 ○ 県庁オープンデー ○ 県民荣誉章等 ○ その他の魅力発信 イ コバトン知名度アップ大作戦の展開 5,540千円 ○ コバトンとさいたまっちゃんによるPR活動 ウ 埼玉150周年記念事業費 19,868千円 ○ 埼玉150周年記念WEBサイト開設 ○ 埼玉150周年記念イベント運営 ○ 埼玉150周年記念PR動画制作 (2) 事業計画 県民の郷土への帰属意識と愛着、誇りを醸成する。 (3) 事業効果 埼玉の魅力が県内外で認知され、県民が郷土に愛着や誇りを持つ。また、各種民間調査における、本県のブランド力や県民の愛着度が向上する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.8人=55,100千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
決定額	31,679							31,679	16,478
前年額	15,201							15,201	

令和 2年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：魅力発信担当
 内線：3192

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B6	埼玉のまつり広報費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	埼玉プレゼンテーション推進費	
事業期間	平成30年度～ 令和 2年度	根拠法令	なし	宣言項目		061348 郷土の魅力の創造発信			
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県内の多彩な「まつり」を通して本県魅力を発信するため、ターゲットを見据えた情報発信を展開し、「埼玉県の魅力アップ」、「県民の郷土愛醸成」、「地域の活性化」、「観光客の増加」などを図ることを目的とする。</p> <p>(1) メディアミックスによる広報 21,470千円</p>				<p>(1) 事業内容 メディアミックスによる広報 21,470千円 ○ 市町村等連携事業 5,263千円 ○ 興味喚起事業 6,434千円 ○ 認知拡大事業 9,773千円</p> <p>(2) 事業計画 県内の多彩な「まつり」を通して、県民の郷土に対する愛着、誇り、帰属意識を醸成する。併せて、県外海外へ本県魅力を発信する。</p> <p>(3) 事業効果 「まつり」を知ること、見ることを通して本県の認知度を向上し、県民の郷土に対する愛着、誇りを高める。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 市町村や観光協会と連携し、魅力ある「まつり」の発掘、「まつり」の情報発信を行う。</p>					
2 事業主体及び負担区分									
県10/10									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.2人=11,400千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	21,470							21,470	△10,379
前年額	31,849							31,849	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 広聴広報課
 担当名: 企画調整・ウェブ担当
 内線: 2864 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	平和資料館管理運営費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	平和資料館費	
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	埼玉県平和資料館条例			宣言項目			
						分野施策			
1 事業の概要			5 事業説明						
平和資料館利用者のサービス向上とコスト削減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。			(1) 事業内容 平和資料館利用者のサービス向上とコスト削減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。						
(1) 管理運営委託費			ア 管理運営委託費						
(2) 資料収集・展示、普及啓発、管理費			イ 資料収集・展示、普及啓発、管理費						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画						
			ア 指定管理者による管理運営						
			イ 資料の収集・展示						
			・資料の基礎調査、収集、管理						
			・テーマ展の実施						
			・戦争体験者証言ビデオの制作						
			ウ 普及啓発						
			・出前授業（ピースキャラバン）の実施						
			・ピースガイドダンスの実施						
			・戦時中の体験を聞く会の実施						
			エ 管理費						
			・アドバイザーボードの開催						
			・公用車の管理						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果						
			ア 指定管理者による管理運営により、サービス向上とコスト削減及び円滑な運営が図られる。						
			イ 資料の収集、展示内容の充実及び普及事業の推進を図ることができる。						
			また、展示事業を通して、県民の平和意識の高揚に資することができる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者制度の導入(平成25年4月1日)						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	財産収入						
決定額	51,285	97	11					51,177	3,830
前年額	47,455	109	11					47,335	

令和 2年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2838

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B10	NPO活動普及・促進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	NPO活動促進費	
事業期間	平成10年度～	根拠法令	特定非営利活動促進法			宣言項目		
						分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県内11の地域振興センター（事務所）と本庁で、NPO法人認証に係る事務を行い、法人設立促進を図る。また、寄附金税額控除の対象となる認定NPO法人の認定等を行う。更に、ホームページやfacebookを運営して共助の担い手が必要な情報の収集や発信ができるシステムを提供する。</p> <p>(1) NPO法人認証事務 (2) NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業</p> <p style="text-align: right;">3,909千円</p>			<p>(1) 事業内容 県民主体の地域づくりを促進するための各事業を実施する。 3,909千円 ア NPO法人認証事務 イ NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業</p> <p>(2) 事業計画 ア NPO法人認証事務 ・地域振興センター及び本庁においてNPO法人認証事務を行う。 ・本庁において認定NPO法人の認定事務等を行う。 ・本庁において休眠法人に対する調査を行う。 イ NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 ホームページを保守管理・一部改修を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ・県内の認証法人は令和元年9月30日現在で2,154法人 ・令和元年9月30日現在で、県内の認定NPO法人は38法人、特例認定NPO法人は3法人、指定NPO法人は9法人 ・NPO法人の設立が促進され、認定等の取得により法人の運営力が強化される。 ・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・NPO等多様な主体による情報の収集や発信を促進する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 単位費用算定あり								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6.4人=60,800千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	3,909	諸収入					3,909	△2,536
前年額	6,445	438					6,007	

令和 2年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2838

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B11	NPOによる共助社会づくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	NPO活動促進費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令			宣言項目			
					分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>共助の担い手を拡大し共助社会の実現を図るため、NPO基金の有効活用により、NPO法人が多様な担い手と協働して実施する共助の取組、自発的・主体的に地域課題を解決しようとする取組を支援し、中核的NPOの育成・底上げを図る。</p> <p>(1) 共助社会づくり支援事業 2,300千円 (2) NPO活動促進助成事業 16,127千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 共助社会づくり支援事業 NPOによる地域課題解決につながる共助の取組に対して助成を行う。</p> <p>(ア) NPO法人が主体となり3主体以上で連携する事業 2,000千円 (イ) 広報、事業審査等に係る事務費 300千円</p> <p>イ NPO活動促進助成事業 NPOの独創的・先駆的に取組に対して助成を行う。</p> <p>(ア) NPO活動サポート事業(分野指定枠、ネーミング事業) 10,250千円 (イ) みんなでサポート事業 1,000千円 (ウ) NPO活動促進事業審査事務等 4,609千円 (エ) 助成事業審査会・実績報告会管理費 268千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 共助社会づくり支援事業 助成金説明会の実施、事業の募集・審査、採択事業決定、事業終了後の報告会 イ NPO活動促進助成事業 助成金説明会の実施、事業の募集・審査、採択事業決定、事業終了後の報告会</p> <p>(3) 事業効果 共助の担い手となり得るNPO法人の育成が図られ、共助社会づくりが推進される。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 NPO活動促進事業の事務の一部を民間に委託する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県4/5) 事業者1/5 (2) (県4/5) 事業者1/5、(県10/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
単位費用算定あり								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.5人=23,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
	繰入金							
決定額	18,427	13,250				5,177	2,402	
前年額	16,025	10,850				5,175		

令和 2年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：NPO認証担当

内線：2815

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B12	県民活動総合センター管理事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民活動総合センター管理運営費	
事業期間	平成元年度～ 令和 5年度	根拠法令	県民活動総合センター条例			宣言項目		
					分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県民活動総合センターの運営により、県民活動を促進する。</p> <p>同センターは各活動分野を複合した大規模な施設のため、管理運営を指定管理者に委任することにより、効率的に利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 県民活動総合センター管理事業費 325,708千円</p> <p>(2) 彩の国市民活動サポートセンター運営事業費 3,084千円</p> <p>(3) 駐車場改修工事費等 65,866千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県民活動総合センター管理運営事業費 指定管理者による県民活動総合センターの管理運営 325,708千円</p> <p>イ 彩の国市民活動サポートセンター運営事業費 指定管理者による彩の国市民活動サポートセンターの運営 3,084千円</p> <p>ウ 駐車場改修工事費等 65,866千円</p> <p>(2) 事業計画 県民活動総合センターの管理を指定管理者に委任し、効率的に利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(3) 事業効果 県民活動総合センターの利用者数 平成22年度：702,054人→平成30年度：788,387人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 事業の実施に際し、NPO、ボランティア、大学、企業、行政等との連携を図っている。</p> <p>ア NPO、ボランティア等と連携し、「彩の国いきいきフェスティバル」等イベントを開催。</p> <p>イ 地元自治体等と連携し、「けんかつ夏まつり」「伊奈バラまつり連携事業」等イベントを開催。</p> <p>ウ 各市町市民活動サポートセンター、大学ボランティアセンターと連携し、「埼玉市民活動サポートセンターネットワーク」(サポセンネット)を運営、市民活動支援機能強化を図る。</p> <p>エ 彩の国いきがい大学、サポセンネットと連携し、元気な高齢者を対象とした共助社会づくりの担い手を養成する事業を実施。</p> <p>オ 大学連携講座、企業連携講座(健康講座・ライフプラン講座等)を開催し、生涯学習機会を提供。</p> <p>(5) その他 施設の利便性向上及び老朽化の対応のため、第一駐車場改修工事等を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	県 債					
決定額	394,658	2,219	60,000				332,439	4,743
前年額	389,915	2,207	5,000				382,708	

令和 2年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：NPO認証担当

内線：2814

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B13	彩の国いきがい大学の刷新による人生100年シニア活躍支援事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民活動総合センター管理運営費		
事業期間	令和2年度～ 令和4年度	根拠法令	老人福祉法第13条（任意）		宣言項目	05 シニアの活躍推進				
					分野施策	030728 高齢者の活躍支援				
1 事業概要				5 事業説明						
<p>高齢者及び高齢準備者などシニア層がいつまでも元気に地域社会で積極的に活躍できるよう、地域活動推進者の養成、活動情報や活動場所の提供など、シニア層の社会参加活動を支援する。</p> <p>(1) 高齢者いきがい支援事業 64,676千円 (2) ライフデザイン科運営 7,471千円 (3) 地域創造科運営 29,480千円 (4) 社会デビュー支援機能 17,442千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 高齢者いきがい支援事業 64,676千円 シニア層の多様な活動に必要な情報や活動の場を提供するため総合的な事業を行う（公財）いきいき埼玉にその経費を補助する。</p> <p>イ ライフデザイン科運営 7,471千円 シニア層が地域で活動するための知識や技術を習得する機会を提供し、元気・自立を支援するとともに、地域の担い手となる人材を育成する。</p> <p>ウ 地域創造科運営 29,480千円 社会デビューに直結する高度で専門的な知識を習得し、個人に寄り添うきめ細かい指導、支援を行う。</p> <p>エ 社会デビュー支援機能 17,442千円 シニアの活躍を支援するための環境を整備する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 高齢者いきがい支援事業 シニア層の社会活動の支援業務及び健康の維持促進のための器具設置やセミナー等の実施に係る人件費の補助。</p> <p>イ ライフデザイン科運営 シニア層が地域で活動するための知識や技術を習得する機会を提供し、元気・自立を支援するとともに、地域の担い手となる人材を育成するライフデザイン科の運営に係る費用を補助。</p> <p>ウ 地域創造科運営 社会デビューに直結する高度で専門的な知識を習得し、個人に寄り添うきめ細かい指導、支援を行う地域創造科の運営に係る費用を補助。</p> <p>エ 社会デビュー支援機能 新たに専門的講座を開設するための環境整備等に対しての補助。</p> <p>(3) 事業効果 健康で社会参加意識の高いシニアを増やすとともに、地域課題の解決に取り組む優れた人材の育成が図られる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2名=11,400千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	119,069	諸収入	6,382						112,687	46,922
前年額	72,147		13,358						58,789	

令和 2年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2819

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B14	アクティブシニア地域デビュー推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	平成30年度～ 令和 2年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	05	シニアの活躍推進
1 事業概要 アクティブシニアの地域デビューを後押しするため、地域デビューの魅力やノウハウを発信する戦略PRを企業や市町村と連携して実施する。 8,319千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 市町村と連携した「動機づけ」の強化 地域活動のフィールドとなる市町村内で、県民に対して地域の特性に応じた動機づけを行うため、これまでの取組や作成したコンテンツを各市町村に有効活用してもらえよう課題のヒアリングと手法の提案を、高齢者の社会参加に関する研究の専門家及び地域デビュー楽しみ隊と実施する。【11地区程度】 イ インフルエンサーを活用した情報発信 (ア) 楽しみ隊による企業と連携した地域デビューの後押し 企業と地域デビュー楽しみ隊が連携して地域デビューを周知、体感できるイベントを行う支援をする。 (イ) メインインフルエンサーの活用 (ウ) 隊員同士の情報交換会 (2) 事業計画 4月～5月 ア：専門家への依頼、地区分けと通知／イ：企業へのアプローチ 6月～9月 ア：地区ごとに会議を実施する／イ：イベントの実施 (3) 事業効果 ア 市町村が部署ごとに実施している担い手養成等における課題を、地域の特性に応じて県が作成したツールを有効活用することによって解決できる。 イ 企業の広報力を活用してインフルエンサーによる発信を行うことで、行政主催のイベントでは集客できない層にリーチできる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	8,319							8,319	△13,030
前年額	21,349							21,349	

令和 2年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2838

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	企業等との連携による共助推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法	なし	宣言項目		分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業の概要	<p>地域課題解決に取り組むNPO等と企業のリソースをつなぎ、共助の担い手の拡大及び様々な担い手の協働を促進する。また、SDG sに向けたNPO活動を促進するため、専門家ボランティア共助仕掛人のコーディネート力強化を図り、NPO等と企業や大学、市民活動センター等との協働を推進する。</p> <p>(1) 企業とNPO等の連携促進事業 455千円 (2) 地域における共助SDG s推進事業 1,446千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 地域の活性化や地域課題解決に取り組むNPO等と企業のリソースをつなぎ、共助の担い手の拡大及び様々な担い手の協働を促進する。また、SDG sにおける地域課題の解決に向け、NPO活動を促進するため、専門家ボランティア共助仕掛人のコーディネート力強化を図り、企業や大学、市民活動センター等との協働を推進する。</p> <p>ア 企業とNPO等の連携促進事業 455千円 ・県がつなぎ役となって企業とNPO等を連携させ、民間の発想とリソースを生かした多様な共助活動を興し、地域の課題解決と活性化につなげる。 ・CSR活動のパートナーを求める企業や助成を行っている企業とNPO等が協働するきっかけづくりを行い、企業とNPO等の連携を促進する。</p> <p>イ 地域における共助SDG s推進事業 1,446千円 ・企業が、NPO等との連携を通じて地域・社会課題に対する認識を深め、資金や人材面など様々な支援を通じ、NPO活動を継続的に支えていく関係を構築する。また、SDG sやNPO活動、共助・協働の取組の意義を若者に広め、若者の地域活動への意識醸成と参加を促進する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 企業とNPO等の連携促進事業 (ア) 企業発課題解決プロジェクト、マッチング(通年) (イ) セミナー、イベント 10月～1月 企業が多く出展するイベントへのNPOの出展支援 イ 地域における共助SDG s推進事業 (ア) 共助SDG s啓発フォーラム(年3回) (イ) 共助SDG s冊子作成及び啓発活動(通年)</p> <p>(3) 事業効果 企業がNPO等の連携を通じて社会貢献活動に対する意識が高めることで、寄付に対する理解を深め(資金調達支援)、社員一人一人の仕事で培った経験やスキルを生かした地域活動への参加(担い手の増加)が促進される。また、NPO等が、企業や大学等と連携することで、様々な担い手の協働が促進され、活動基盤の強化も期待される。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	1,901							1,901	△354
前年額	2,255							2,255	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 共助社会づくり課

担当名: 担い手支援担当

内線: 2817

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	アクティブシニアの社会参加支援事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令				宣言項目	05 シニアの活躍推進	
	令和 2年度		分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり				
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>かつては現役世代3人で高齢者1人を支える「騎馬戦型社会」であったが、超高齢社会に入り、今後は現役世代1人が1人の高齢者を支える「肩車型社会」になると言われている。</p> <p>そこで、シニアが豊かな知識を活用して、地域で生き生きと活躍していただくための取組を支援する。</p> <p>アクティブシニアの社会参加支援事業 19,233千円</p>			<p>(1) 事業内容 アクティブシニアの社会参加支援事業 19,233千円</p> <p>(2) 事業計画 アクティブシニアの社会参加支援事業補助金(3,000千円×6市町村) 以下のメニューの中から選択し、先駆的な取組を実施する市町村に補助を行う ア 市町村の計画性や創意工夫が認められる、地域活動や就労などの地域に飛び出すきっかけづくりに資する事業 イ 地域活動を支援する機関の保有する情報の共有化など、ネットワーク化に資する事業 ウ 地域の特性を踏まえて実施する地域活動、就労等シニアの活躍支援に資する事業</p> <p>(3) 事業効果 共助の担い手として地域を支える側となるシニアが増加し、地域の活力が向上する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 事業の実施に当たっては、地域で活動する団体や市民活動サポートセンター等と連携する。</p> <p>(5) その他(前年との変更点) ・補助対象市町村の縮小(R1 10市町村→R2 6市町村)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	19,233						19,233	△16,126
前年額	35,359						35,359	

令和 2年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2828

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B17	アクティブシニア専門家ボランティア等養成事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	令和元年度～ 令和4年度	根拠法令	なし			宣言項目	05 シニアの活躍推進		
						分野施策	030728 高齢者の活躍支援		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>定年退職者や現役世代に仕事で培った経験やスキルを生かしたボランティア活動を働きかけ、地域課題の解決に取り組むNPOを支える人財の掘り起しを図る。</p> <p>また、これまでに養成してきた中核人財を活用し、地域における共助コーディネーターとしての役割を担ってもらうことで、県域全体に従来の共助仕掛人と併せた重層的なマッチングの仕組みを構築する。</p> <p>(1) 人財活用・交流事業 1,347千円 (2) 地域デビュー出会い創出事業 914千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 人財活用・交流事業 1,347千円 「埼玉県NPO情報ステーションコバトンびん」や、facebook「Saitama共助Style」といった情報発信ツールや、企業・士業団体・公務員等の退職者向け説明会等を通じて、専門家ボランティア登録者の活動を紹介することで、専門家ボランティアの活用を促進する。 また、共助によるコミュニティづくりなどの最新事例を共有するとともに、担い手同士の情報交換・ネットワークの拡大を目的としたフォーラムを開催する。</p> <p>イ 地域デビュー出会い創出事業 914千円 地域振興センター・事務所において、NPO、企業、専門家ボランティア等の多様な主体を対象としたセミナー等を開催し、互いの交流を図るとともに、各地域における共助の担い手の育成・確保につなげる。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 人財活用・交流事業 人財掘り起しのための広報、担い手フォーラムの開催、専門家ボランティア・活動レポートでの広報</p> <p>イ 地域デビュー出会い創出事業 各センター・事務所においてセミナー・交流会を開催</p> <p>(3) 事業効果 専門家ボランティアの質・量が向上し、つながりが広がることにより、地域の課題解決に取り組むNPO法人等の活動が活性化するとともに、共助の担い手が地域に増え、県内の共助社会づくりが進む。 各地域における共助の担い手の育成・確保につなげる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県民・民間活力を生かすための事業であり、企業、経済団体、士業団体、NPO法人等と連携して実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	2,261							2,261	273
前年額	1,988							1,988	

令和 2年度予算見積調書

課室名：人権推進課
 担当名：企画・総務担当
 内線：2255

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B102	人権擁護委員連合会補助事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	人権施策推進費	
事業期間	昭和35年度～	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 人権擁護委員連合会補助金交付要綱			宣言項目			
						分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明						
県民の人権意識の高揚を図るため、県や関係機関等と連携した人権啓発・相談等の活動が円滑に進められるよう運営費の支援を行う。 (1) 埼玉県人権擁護委員連合会への補助 250千円			(1) 事業内容 埼玉県人権擁護委員連合会への補助 250千円 (2) 事業計画 県と連携強化することで「人権尊重社会をめざす県民運動推進協議会」等の活動促進を図る。 (3) 事業効果 人権思想の普及・高揚を図られ、人権侵犯事件の予防等が期待できる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	250							250	0
前年額	250							250	

令和 2年度予算見積調書

課室名：人権推進課
 担当名：企画・総務担当
 内線：2255

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B22	LGBTQ支援事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	人権施策推進費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			宣言項目 分野施策	061456 人権の尊重	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>LGBTQが自分らしくいきいきと活躍できる埼玉をつくるため、LGBTQの支援施策を検討・実施する。県内企業に対しLGBTQにとって働きやすい職場環境づくりの取組状況を調査し、取組状況に応じた啓発を行う。</p> <p>外部有識者を加えた検討会議を立ち上げ、県民を対象とした実態調査を実施し、総合施策を検討する。</p> <p>(1) LGBTQにとって働きやすい職場環境づくり促進事業 3,442千円</p> <p>(2) LGBTQ総合施策策定事業 11,825千円</p>			<p>(1) 事業内容及び事業計画</p> <p>ア LGBTQにとって働きやすい職場づくり促進事業 企業におけるLGBTQに関する取組状況を調査し、取組状況に応じた啓発を行う。 (ア) 企業における取組状況アンケート調査 1,185千円 県内事業所3,000社にアンケート調査を行う。 (イ) 啓発パンフレット（基礎編・専門編） 1,253千円 当事者の困難事例や企業の取組事例を紹介する。 (ウ) 研修会（基礎編・専門編） 1,004千円 取組状況に応じた研修を実施する。</p> <p>イ LGBTQ総合施策策定事業 LGBTQの実態を把握し、当事者の困難等を解消するための施策を検討する。 (ア) LGBTQ実態調査 11,594千円 県民を対象とした無作為抽出の実態調査を実施する。 (イ) 外部有識者等検討会議 231千円 実態調査の設問設計や調査結果報告、施策の検討等を行う。</p> <p>(2) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県内のLGBTQが抱える困難等の実態を把握することで、実態に即した支援策を検討できる。 企業における取組状況を把握した上で効果的な啓発を実施することにより、企業による取組の実践につながる。 					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1=10,450千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	15,267						15,267	15,267
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化振興担当
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B23	文化芸術活動実態調査事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	総合文化行政推進費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 7年度	根拠法令	埼玉県文化芸術振興基本条例第 1 7 条			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
					分野施策	061349 文化芸術の振興		
1 事業概要 いきいきと暮らせる社会づくりの実現のために誰もが文化芸術に触れられるよう、その推進体制を構築する。			5 事業説明					
(1) 埼玉アーツ・カウンシル (仮称) 構築調査事業 4,150千円			(1) 事業内容 埼玉アーツ・カウンシル (仮称) 構築調査事業 4,150千円 県民誰もが一層文化芸術に触れられるための専門組織 (アーツ・カウンシル) 構築に向けた検討を行うために県民の文化活動の現状や先進事例を調査し、埼玉アーツ・カウンシル (仮称) 設立の準備を行う。					
			(2) 事業計画 県民文化芸術活動実態アンケート調査の実施 アーツ・カウンシル先進事例調査の実施					
			(3) 事業効果 県民の文化芸術活動の実態や活性化するために必要な支援策などを把握するとともに、アーツ・カウンシルの運営の実態や特徴を把握し、本県に適した組織体制のあり方を検討できる。					
			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 団体との連携					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	4,150						4,150	4,150
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	県立文化施設指定管理事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～ 令和 6年度	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条、	宣言項目		06	次代を担う人財育成		
				分野施策		061349	文化芸術の振興		
1 事業概要 県民が身近な場所で芸術性の高い舞台芸術公演を鑑賞でき、また、県民自らが創造的な芸術文化活動ができるよう、県立文化施設を効果的かつ効率的に管理運営していくため、指定管理者に対して事業を委託するものである。 (1) 指定管理事業費 1,068,418千円 内訳：文化振興事業費 39,780千円 広報事業費 27,397千円 運営費 303,563千円 施設管理事業費 697,678千円				5 事業説明 (1) 事業内容 指定管理者制度により県立文化施設2館（埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場）を適正に管理運営し、県民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会と芸術文化活動を行う場を提供する。 (2) 事業計画 令和2年度の主な公演 児童劇（演劇）、コンドルズ（舞踊）、彩の国さいたま寄席、オーケストラ公演 等 (3) 事業効果 指定管理者による柔軟かつ専門性の高い施設運営により、多様化する県民ニーズに効果的・効率的に対応し、埼玉県における芸術文化事業をより積極的かつ円滑に実施して、県民生活の文化的向上と福祉の増進を図る。 (4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者のもつノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して、単独では難しい作品の制作や、公演の招致等を効果的に行っている。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
				財 源 内 訳					
予算額		使用料・手数料						一般財源	前年との 対比
決定額	1,068,418	556						1,067,862	7,596
前年額	1,060,822	497						1,060,325	

令和 2年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2878
 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B25	文化芸術特別企画助成事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～ 令和 6年度	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条	宣言項目	06	次代を担う人財育成			
				分野施策	061349	文化芸術の振興			
1 事業概要 (公財) 埼玉県芸術文化振興財団が自主的に企画・制作する彩の国さいたま芸術劇場における文化芸術特別企画事業への助成を実施することにより、芸術性が高い作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。 (1) 文化振興事業費 74,188千円 (2) 運営費 26,876千円				5 事業説明 (1) 事業内容 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団が自主企画、制作する文化芸術事業で県の文化振興上、特に意義があると認める事業に対し助成を行う。 ア 文化芸術特別企画事業費 74,188千円 ・彩の国シェイクスピア・シリーズ第36弾「ジョン王」 シェイクスピア全37作品の上演に挑む彩の国さいたま芸術劇場の看板シリーズ「彩の国シェイクスピア・シリーズ」の第36弾を、吉田鋼太郎2代目シリーズ芸術監督の演出により上演する。 ・さいたまゴールド・シアター「現代能」 故蜷川幸雄芸術監督が創設した高齢者演劇集団「さいたまネクスト・シアター」が、岡本明による演出により、現代的なアプローチで能と演劇の融合を図る。オリンピック開催に合わせ、新たな日本の美、演劇表現を発信する。 ・さいたまゴールド・シアター「聖地」 さいたまゴールド・シアターが、平成22年に蜷川芸術監督の演出により上演した本作品を、作者の松井周の演出により上演する。 イ 運営費 26,876千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 令和2年度助成予定事業 彩の国シェイクスピア・シリーズ第36弾「ジョン王」 さいたまゴールド・シアター「現代能」 さいたまゴールド・シアター「聖地」					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 芸術性の高い文化芸術作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	101,064						101,064	△6,451	
前年額	107,515						107,515		

令和 2年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	県立文化会館施設整備事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設整備事業費	
事業期間	平成12年度～ 令和 5年度	根拠法令	なし	宣言項目		06	次代を担う人財育成		
				分野施策		061349	文化芸術の振興		
<p>1 事業の概要</p> <p>彩の国さいたま芸術劇場は平成6年度の開館から25年以上が経過し、経年劣化が著しくなっている。長期保全計画に基づき全体改修を行い、安全かつ快適な利用環境を維持するため、改修工事の基本・実施設計を行う。</p> <p>(1) 芸術劇場大規模改修工事設計事業費 153,880千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 芸術劇場大規模改修工事設計事業費 153,880千円 彩の国さいたま芸術劇場の経年劣化及び吊天井の耐震化等のため、長期保全計画に基づき大規模改修を行うための基本・実施設計を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成31年度 基本計画 令和2年度 基本・実施設計 令和3年度 入札・契約 令和4・5年度 工事</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 彩の国さいたま芸術劇場については、計画的に改修を行うことにより、安全で快適な施設利用環境を維持する。 					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	153,880	諸収入	県債					880	38,830
前年額	115,050	365	69,000					45,685	

令和 2年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化振興担当
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B27	埼玉県文化振興基金助成事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	文化振興推進費	
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	埼玉県文化芸術振興条例第17条			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
						分野施策	061349 文化芸術の振興	
1 事業の概要			5 事業説明					
県の出資及び民間の寄附による文化振興基金を財源として、県民が主体的に実施する芸術文化活動等に助成する。 地域の芸術文化団体等の活動を支援することにより、団体の育成と芸術文化の振興を図る。 (1) 埼玉県文化振興基金助成事業費 9,585千円			(1) 事業内容 埼玉県文化振興基金助成事業費 9,585千円 助成審査委員会等運営費、芸術文化団体等への助成金 (2) 事業計画 ア 活動成果発表等助成事業 アマチュア文化団体等の活動成果発表等への助成 イ 伝統・郷土芸能継承事業 指定文化財の伝統・郷土芸能団体の備品整備や講習会開催等への助成 ウ 次世代文化芸術活動助成事業 (H25まで子どもの文化芸術体験事業) 文化団体やNPO法人等が行う、子供を対象とした文化芸術の体験及び鑑賞、文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的とした体験型の講座等への助成 (3) 事業効果 助成件数 ア 活動成果発表等助成事業 H28:21件 H29:25件 H30:18件 イ 伝統・郷土芸能継承事業 H28:16件 H29:18件 H30:22件 ウ 次世代文化芸術活動助成事業 H28: 8件 H29:12件 H30:10件 (H25まで子どもの文化芸術体験事業)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		繰入金						
決定額	9,585	9,585					0 22	
前年額	9,563	9,563					0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化創造・発信担当
 内線：2882 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B28	文化プログラムリーディング事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム育成事業費		
事業期間	令和元年度～ 令和 2年度	根拠法令	埼玉県芸術文化基本条例第7条及び第17条 オリンピック憲章	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化			
				分野施策		061349	文化芸術の振興			
1 事業概要				5 事業説明						
<p>オリンピック・パラリンピックはスポーツだけでなく文化の祭典でもある。国内外の注目が集まる東京2020競技大会が開催される期間に合わせて、多彩な文化プログラムを展開し、本県の文化的魅力を国内外にアピールする。</p> <p>(1) 埼玉文化プログラム強調月間2020の実施 210千円 (2) 埼玉WABI SABI大祭典2020の開催 86,488千円 (3) エキサイティング埼玉での和 cultura PRの実施 2,262千円 (4) 大宮盆栽振興イベント(仮称)での和 cultura PRの実施 822千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埼玉文化プログラム強調月間2020の実施 210千円 県内各所で集中的に文化イベントを実施する期間(7月～9月)を設け、市町村や文化団体、民間企業などと連携し、オリパラを契機とした文化プログラム認証事業を集中的にPRし、広く参加・観覧できるようにする。</p> <p>イ 埼玉WABI SABI大祭典2020の開催 86,488千円 埼玉の和文化を一堂に集めて紹介する「埼玉 WABI SABI 大祭典」は、本県の文化プログラムの中心的な事業として平成29年度から実施してきた。2020年度は集大成として、オリンピック開催期間に合わせて実施する。盆栽や書道などの「WABI SABI」看板アーティストのステージや、これまで人気のプログラムをさらに充実させるとともに、新たなコンテンツを加え、埼玉文化の魅力を国内外にアピールする。</p> <p>ウ 「エキサイティング埼玉」での和 cultura PRの実施 2,262千円 オリンピック開催期間中に開催される「エキサイティング埼玉」会場で和文化を紹介するステージイベントを実施する。</p> <p>エ 大宮盆栽振興イベント(仮称)での和 cultura PRの実施 822千円 さいたま市の大宮盆栽振興イベント会場で県の和文化をPRする。</p> <p>(2) 事業計画 オール埼玉文化強調月間参加者の募集、取りまとめ、広報の展開 埼玉WABI SABI大祭典2020の開催 エキサイティング埼玉、大宮盆栽振興イベント(仮称)での和 cultura PR</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 東京五輪における埼玉県の文化の魅力を国内外にPRする。 イ 埼玉の和の文化のPRとなり、後継者育成にもつながる。 ウ 若者が活躍する機会を提供することで次世代の文化芸術の担い手を育成する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	89,782								89,782	27,643
前年額	62,139								62,139	

令和 2年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B29	2020年東京五輪文化プログラム育成プロジェクト		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム育成事業費	
事業期間	平成27年度～令和2年度	根拠法令	埼玉県文化芸術振興基本条例第7条及び第17条			宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	061349 文化芸術の振興		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>オリンピックは、スポーツだけでなく文化の祭典でもある。 2020年東京大会は、埼玉県の魅力を世界に発信する好機である。 そこで、埼玉のこれまでの取組の特徴を活かし、演劇を中心とした芸術文化事業を実施する。 これにより、県内の芸術文化活動の促進し、埼玉の魅力を国内外にアピールする。</p> <p>(1) 「世界ゴールド祭2020」開催 99,700千円</p>			<p>(1) 事業内容 「世界ゴールド祭2020」開催 99,700千円 高齢者により構成される「ゴールド・アーツ・クラブ」の演劇公演、国内外の高齢者グループによる演劇及びダンス公演等を開催する。これにより、県内の芸術文化活動の更なる促進と、舞台芸術を通じて高齢者がいきいきと暮らしていく社会づくりを目指し、県民参加型の活動の機会を創出し取組を発信する。</p> <p>(2) 事業計画 平成27年度 高齢者による大群集劇の企画・構成 平成28年度 「1万人のゴールド・シアター2016」公演 平成29年度 前年度参加者による「ゴールド・アーツ・クラブ」結成、稽古 平成30年度 「世界ゴールド祭2018」開催 令和元年度 「ゴールド・アーツ・クラブ」稽古の実施、国内外の高齢者グループ招へい調整 令和2年度 「世界ゴールド祭2020」開催</p> <p>(3) 事業効果 ア 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における埼玉県の芸術文化のPRとなる。 イ 舞台芸術を通じて高齢者がいきいきと暮らしていく社会づくりを目指し、県民参加型の芸術文化活動の機会が創出・拡大される。 ウ 国内外からの来県者の増加が見込まれ、地域経済等の活性化が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	99,700						99,700	71,595
前年額	28,105						28,105	

令和 2年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化振興担当
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B30	オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム育成事業費	
事業期間	平成30年度～ 令和 2年度	根拠法令				宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化
						分野施策	061349	文化芸術の振興
1 事業概要 オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典だけでなく文化の祭典でもある。全県的な「埼玉県版文化プログラム」の展開のため、文化プログラムの実施を支援する。 (1) オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業費 14,035千円			5 事業説明 (1) 事業内容 オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業費 14,035千円 (2) 事業計画 ア 地域リーディングプログラム部門 本県の目玉と位置づけられるようなレベルの高い文化プログラムを助成。3件程度。 イ 地域彩りプログラム部門 県内各地で賑わいや活性化をもたらす意欲的で活発な文化プログラムを助成。22件程度。 (3) 事業効果 文化によるオリンピック・パラリンピックの気運醸成、県内文化の発信及び振興。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	14,035	繰入金	14,035				0	0
前年額	14,035	繰入金	14,035				0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：国際課
 担当名：国際戦略担当
 内線：2718

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B103	在外県人会等補助			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際化推進費	
事業期間	昭和37年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	
1 事業概要 既移住者の相談・援護及び本県との交流の推進を目的としている在外埼玉県人会及び日中の国際交流促進等を目的としている埼玉県日本中国友好協会へ補助を行う。 (1) ブラジル、メキシコ、南カリフォルニア各県人会への補助 720千円 (2) 埼玉県日本中国友好協会への補助 250千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 在外埼玉県人会への補助 (3 県人会) 720千円 イ 埼玉県日本中国友好協会への補助 250千円 (2) 事業計画 ・在外埼玉県人会への補助 ・埼玉県日本中国友好協会への補助 (3) 事業効果 ・県関係者の受入協力 ・埼玉県のPR ・移住者の援護・相談等を実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	970							970	△250
前年額	1,220							1,220	

令和 2年度予算見積調書

課室名：国際課
 担当名：国際戦略担当
 内線：2718

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B31	国際交流事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費		
事業期間	昭和53年度～	根拠法	なし				宣言項目			
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業概要 姉妹友好提携5州省との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図ることによって、県民の国際理解を深め、国際感覚の高揚に資する。 (1) メキシコ州交流事業 359千円 (2) 山西省交流事業 1,966千円 (3) クイーンズランド州交流事業 321千円 (4) オハイオ州交流事業 331千円 (5) ブランデンブルグ州交流事業 926千円 (6) 姉妹友好州省等のPR事業 746千円 (7) 姉妹友好州省スカラシップ事業 439千円				5 事業説明 (1)事業内容 ア メキシコ州交流事業 359千円 イ 山西省交流事業 1,966千円 ウ クイーンズランド州交流事業 321千円 エ オハイオ州交流事業 331千円 オ ブランデンブルグ州交流事業 926千円 カ 姉妹友好州省等のPR事業 746千円 キ 姉妹友好州省スカラシップ事業 439千円 (2)事業計画 ・姉妹友好州省からの訪問団の受入及び訪問団の派遣、奨学生の派遣 (3)事業効果 ・訪問団の受入れにより、知事や姉妹友好州省の長などが今後の交流事業について協議を行い、更なる互恵的な交流が促進される。 ・姉妹友好州省へ派遣した奨学生が友好親善の架け橋となる。 平成28年度：6人、平成29年度：14人、平成30年度：14人						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		諸収入								
決定額	5,088							5,088	△35,605	
前年額	40,693	5,000						35,693		

令和 2年度予算見積調書

課室名：国際課
 担当名：国際戦略担当
 内線：2718

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B32	「すべての子供と若者に国際交流を」事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	
1 事業概要 すべての子供と若者に国際交流が実現できるよう以下の事業を実施する。 (1) オハイオ州知事等訪問団事業 34,541千円 (2) 日本語教室子供ボランティア体験事業 512千円 (3) 学童保育等外国人留学生出前講座事業 423千円				5 事業説明 (1) 事業内容 子供や若者の国際交流の機会を増やすため、以下の事業を実施する。 ア オハイオ州知事等訪問団事業 34,541千円 イ 日本語教室子供ボランティア体験事業 512千円 ウ 学童保育等外国人留学生出前講座事業 423千円 (2) 事業計画 ア 知事を団長とする訪問団をオハイオ州へ派遣し、留学制度の拡充など交流の進展を図る。 イ 日本語教室において、子供がボランティアで参加し、国際交流の機会を得る。 ウ 学童保育等に外国人留学生が出前講座を実施し、国際交流の機会を増やす。 (3) 事業効果 ・新たな姉妹友好都市締結の契機となり、若者等の国際交流機会の増加へつながる。 ・新たな留学制度や交流事業の創設により、国際交流を実際に経験する若者等が増加する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	35,476							35,476	35,476
前年額	0							0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2711

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B33	グローバル人材育成事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費	
事業期間	平成29年度～ 令和 4年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	
1 事業の概要				5 事業説明					
社会のグローバル化に対応できる、国際的な視野を持った人材を育成する。また、センターを運営し、日本人学生や外国人留学生に対して留学前から留学後の就職までの支援を行う。 (1) 世界にはばたく人材育成事業 4,345千円 (2) グローバル人材育成センター埼玉事業 45,308千円									
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	49,653							49,653	△212
前年額	49,865							49,865	

令和 2年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2707

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B34	一般旅券発給事務費		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	旅券事務費	
事業期間	昭和26年度～	根拠法令	旅券法（昭26.11.28 法律第267号）			宣言項目		
					分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>旅券の適正かつ迅速な発給により、県民の安全な渡航と外国での円滑な事業活動等に資する。また、県民により身近な市町村窓口で旅券申請受付・交付を行うため、権限移譲市町村における適正な事務処理を支援する。</p> <p>(1) 旅券申請受理事等 102千円 (2) 旅券作成及び発給・交付 178,308千円 (3) パスポートセンター及び2支所維持管理費 35,112千円 (4) 事務用消耗品、連絡経費等 8,339千円 (5) 市町村事務移譲経費 212,043千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 旅券申請受理事等 102千円 災害等緊急時対応自動車借上料</p> <p>イ 旅券作成及び発給・交付 178,308千円 大宮、川越支所、春日部支所における旅券作成業務委託料、旅券発給業務委託料及び旅券受領証・申請案内等作成代</p> <p>ウ パスポートセンター及び2支所維持管理費 35,112千円 パスポートセンターの施設管理委託料、春日部支所の維持管理費、大宮・各支所の修繕料、電話交換システム機器等リース代金など</p> <p>エ 事務用消耗品、連絡経費等 8,339千円 大宮、各支所の事務用消耗品、コピー代、電話料金、郵便料、備品等事務的経費</p> <p>オ 市町村事務移譲経費 212,043千円 旅券発給事務を権限移譲した市町村との間の申請書・旅券等郵送料、旅券事務交付金等</p> <p>(2) 事業計画 一般旅券の発給を行う。 県民サービスの向上のため、身近な窓口である市町村での円滑な旅券申請受付・交付事務を支援する。</p> <p>(3) 事業効果 一般旅券発行件数 平成30年 247,764件、平成29年 239,199件、平成28年 227,072件</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 旅券作成業務は昭和52年度から、発給業務は平成17年度から民間業者委託を導入している。</p> <p>(5) その他</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500,000円×15人=142,500千円 3,681,250円×4人=14,725千円 2,850,000円×6人=17,100千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	諸収入					
決定額	433,904	446,644					△12,740	
前年額	451,797	471,299	8,316				△27,818	

令和 2年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B35	外国人総合相談センター設置事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	外国人地域生活支援事業費		
事業期間	平成29年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業の概要 外国人を対象とした多言語による総合的な相談・情報提供窓口を整備し、県内の外国人相談体制の充実・強化を図る。 (1) 外国人総合相談センター運営事業 17,418千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 外国人総合相談センター運営事業 17,418千円 ・電話相談機能 11言語(各言語週5日)対応(生活全般相談) ・専門的対面相談機能(出入国管理、雇用・労働、法律相談) (2) 事業計画 ア 外国人総合相談センター運営事業 日本語能力が十分でない外国人を対象として、多言語による総合的な相談・情報窓口を整備する。出入国管理の専門相談員、社会保険労務士、弁護士、社会福祉士による専門的な相談も実施する。 (3) 事業効果 外国人が地域で生活する上で必要な情報を得ることができる。また、県内における窓口を充実することでより身近な相談窓口が整備され、安心して生活していく上での利便性が高まる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 外国人相談員として、外国語のできる日本人だけでなく外国出身の住民もボランティアとして相談業務に携わっている。これにより、外国人住民にも、ともによりよい地域づくりに貢献してもらえる。 (5) その他 名称：外国人総合相談センター埼玉 受付時間：月～金(祝日、12/29～1/3を除く)9:00～16:00 対応言語：英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、やさしい日本語						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	17,418	諸収入	66						17,352	663
前年額	16,755		66						16,689	

令和 2年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2712

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B36	多文化共生総合推進事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費	
事業期間	平成29年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし	宣言項目					
				分野施策		061455 多文化共生と国際交流の推進			
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、日本人と外国人が協働して地域社会を支える主体として、それぞれの能力を十分に発揮しながら共に生きる、安心・安全で活力ある社会を築くためコミュニケーションや生活の支援を行う。</p> <p>(1) コミュニケーション支援事業 405千円 (2) 多文化共生の地域づくり事業 5,640千円 (3) 生活支援事業 835千円 (4) 推進体制の整備 252千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア コミュニケーション支援事業 405千円 イ 多文化共生の地域づくり事業 5,640千円 ウ 生活支援事業 835千円 エ 推進体制の整備 252千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア コミュニケーション支援事業 ① 多言語による行政・生活情報の提供 ② 「埼玉県外国人の生活ガイド」情報提供事業 イ 多文化共生の地域づくり事業 ① 多文化共生キーパーソン活用事業 ② 外国人住民意識調査事業 ウ 生活支援事業 ① 高校進学ガイダンス事業 エ 推進体制の整備 ① 多文化共生推進会議の開催</p> <p>(3) 事業効果 外国人住民の自立を支援するとともに、社会参画を促進し、日本人住民と外国人住民が、お互いの立場を理解し合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮して共に地域を支え合う、活力ある豊かな多文化共生社会づくりを実現することができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・高校進学ガイダンスでは、NGOや日本語教室と連携の上実施している。 ・多文化共生キーパーソン活用事業では、ボランティアと連携し外国人支援に当たっている。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	7,132							7,132	5,392
前年額	1,740							1,740	

令和 2年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B37	日本語学習支援事業費		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 3年度	根拠法令	日本語教育の推進に関する法律		宣言項目			
					分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地域における日本語教育の基本方針を定めるとともに日本語教室の運営を支援するため教材の作成や学習指導者向け研修を実施する。</p> <p>(1) 日本語教育検討会議 266千円 (2) 日本語教室支援事業 5,702千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 日本語教育検討会議 266千円 イ 日本語教室支援事業 5,702千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 日本語教育検討会議の実施 日本語教育の推進に関する基本的な方針を定め、日本語教育の推進に県全体として取り組むため、行政、NGO、学識経験者等からなる会議を開催する。</p> <p>イ 日本語教室支援事業</p> <p>① ネットワーク協議会の設置・運営 ② 教材・カリキュラムの作成 ③ ICTを活用した学習教材の普及啓発（システムは文化庁が開発） ④ 日本語教師等日本語学習支援者向け研修事業 ・人材発掘のための入門講座 ・経験者向けスキルアップ講座 ⑤ 事業成果の公表</p>					
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業効果					
<p>(1) (県10/10) (2) (国1/2、県1/2)</p>			<p>日本語能力が十分でない外国人の日本語学習を支援することにより、今後も増加が見込まれる外国人が地域で能力を発揮し、安心して生活できる、多文化共生の社会づくりを推進する。</p>					
3 地方財政措置の状況			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況					
なし			日本語教育に携わる民間団体やボランティアグループと連携して事業を実施する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	5,968	国庫支出金					3,117	5,968
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2717

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B38	多文化共生ボランティア活用事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費		
事業期間	令和 2年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
							分野施策	061455	多文化共生と国際交流の推進	
1 事業概要 オリンピック・パラリンピック大会後を見据えた多文化共生ボランティアの育成・能力向上を図るとともに、多文化交流イベントにおける外国人観光客等への対応にボランティアを活用する。				5 事業説明						
(1)多文化共生ボランティアステップアップ事業 4,303千円				(1)事業内容						
(2)多文化交流イベント・ボランティア活用事業 1,117千円				ア 多文化共生ボランティアステップアップ事業 4,303千円						
(3)多文化共生ボランティア登録システム管理費 1,265千円				イ 多文化交流イベント・ボランティア活用事業 1,117千円						
				ウ 多文化共生ボランティア登録システム管理費 1,265千円						
				(2)事業計画						
				ア 多文化共生ボランティアステップアップ事業 多文化共生ボランティアを対象に、通訳・翻訳に必要な知識や心構えに関する研修会などを実施して、通訳ボランティアの育成を図る。						
				イ 多文化交流イベント・ボランティア活用事業 多文化交流イベントにボランティアを活用し、多言語によるおもてなしを提供する。						
				ウ 多文化共生ボランティア登録システム管理費 多文化共生ボランティアの情報を登録・管理するとともに、ボランティアが活動できるイベント情報をボランティアに提供する。						
				(3)事業効果 ボランティアを活用して、来日外国人に対するおもてなしの体制を整備するとともに多文化共生の社会づくりのための人材の確保を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 日本人、外国人を問わず「ワンチーム埼玉」の精神で取り組んでいく。						
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円× 人 = 千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	6,685							6,685	6,685	
前年額	0							0		

令和 2年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2907

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B104	埼玉県青少年団体連絡協議会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年育成指導費	
事業期間	平成 6年度～ 令和 4年度	根拠法令	埼玉県青少年団体連絡協議会運営費補助金交付要綱		宣言項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成	
1 事業概要			5 事業説明					
埼玉県青少年団体連絡協議会の運営の充実を図るために同協議会に補助し、青少年団体活動の一層の進展を図る。 (1) 埼玉県青少年団体連絡協議会運営費補助 250千円			(1) 事業内容 埼玉県青少年団体連絡協議会の運営の充実を図るため、同協議会に補助し、青少年団体活動の一層の進展を図る。 (2) 事業計画 協議会運営に対する補助 ・代表者会議の開催（年3回） ・研修会の実施 ・青少年育成キャンペーンの実施（広報物の配布等） (3) 事業効果 代表者会議や研修会の開催等により、青少年団体の相互の連携強化と活動の促進を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1900千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	250						250	0
前年額	250						250	

令和 2年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2912 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B105	埼玉県青少年相談員協議会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年相談員活動費	
事業期間	昭和42年度～ 令和 4年度	根拠法令	埼玉県青少年相談員協議会費補助金交付要綱			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
					分野施策	030621 豊かな心と健やかな体の育成		
1 事業概要			5 事業説明					
埼玉県青少年相談員協議会の運営の充実を図るため、同協議会に補助し、青少年相談員の自主的活動の一層の進展を図るとともに、県の課題である非行防止活動の取組について活動の活性化を図っていく。			(1) 事業内容 埼玉県青少年相談員協議会運営に対する補助					
(1) 埼玉県青少年相談員協議会費補助金 650千円			(2) 事業計画 ・青少年相談員協議会主催各種研修会の開催 ・彩の国ごみゼロ県民運動の実施 ・総会、理事会、各種委員会等の実施 ・広報誌の発行をはじめ、各種広報活動 ・全県統一事業「青少年相談員のつどい」の開催 ・地区連絡協議会及び市町村協議会の運営、充実					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 ・青少年相談員全体研修会、野外活動研修会（各年1回）、応急手当受講認定（通年） ・彩の国ごみゼロ運動（5月最終日曜日を中心に市町村毎に実施） ・総会（4月）、理事会（毎月第3土曜日）、各種委員会（適宜） ・広報誌「灯」の発行（年1回、10,000部発行） ・「青少年相談員のつどい」開催（年1回） ・地区連絡協議会、市町村協議会の運営（総会・研修会の開催、主催事業の実施）					
3 地方財政措置の状況 なし			(4) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・市町村、自治会、子ども会、その他青少年団体の事業への支援協力					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	650						650	0
前年額	650						650	

令和 2年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：企画・非行防止担当
 内線：2914 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B40	青少年セカンドチャンスの場づくり事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年非行防止対策推進費		
事業期間	平成29年度～ 令和 4年度	根拠法令				宣言項目	06 次代を担う人財育成			
						分野施策	030621 豊かな心と健やかな体の育成			
1 事業概要 非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年やその保護者に対し、体験等を通じて信頼できる大人との出会いや自己に向き合い、社会性を身に付けながら自立できるよう、その立ち直りを支援する。 (1) 自立を促す活動の場づくり事業 4,011千円 (2) 保護者等への総合支援事業 2,006千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 自立を促す活動の場づくり事業 4,011千円 社会体験や就労体験等の地域における受け皿づくりを推進し、非行少年等に社会とのつながりを自覚させることなどを通じて非行等からの立ち直りを促進 イ 保護者等への総合支援事業 2,006千円 保護者等の悩みを解消する電話相談や専門家等による講演、同じ悩みを持つ方と意見交換できる体験交流会を実施 (2) 事業計画 ア 業界団体、経済団体等に働き掛け、社会体験や就労体験活動への協力団体等の拡大 イ NPO団体を活用した、学び直し支援の充実 ウ 非行等に悩む保護者等からの電話相談窓口を充実し、体験交流会等を通じて家族の不安や悩みを解消 エ 県民や企業等の非行少年等に対する立ち直り支援活動への理解の推進 (3) 事業効果 非行少年のみならず、非行の恐れがある少年などに対して支援することによる幅広い非行防止対策の推進						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	6,017							6,017	△393	
前年額	6,410							6,410		

令和 2年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：企画・非行防止担当
 内線：2911 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B41	若者支援協議会運営等事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年健全育成条例施行費	
事業期間	平成30年度～令和4年度	根拠法令	子ども・若者育成支援推進法第19条	宣言項目		06	次代を担う人財育成		
				分野施策		030727	就業支援と雇用環境の改善		
1 事業概要 社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、若者支援協議会の運営等を行うことにより、支援団体・機関のネットワークを形成し、関係機関の情報を共有するとともに、支援者のスキルアップを図る。 (1) 若者支援協議会運営事業 588千円 (2) 若者支援スキルアップ等事業 425千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 若者支援協議会運営事業 588千円 若者支援協議会を開催し、関係機関の情報を共有するとともに、若者支援研修会の企画立案検討、地域課題の抽出及び施策検討等を行う。 イ 若者支援スキルアップ等事業 425千円 効果的かつ円滑な連携による支援を行うため、若者支援団体・機関の職員を対象とした研修会を開催する。 (2) 事業計画 ア 若者支援協議会の運営 ① 代表者会議の開催 年1回 ② 実務者会議の開催 年3回 ③ 意見交換会 年2回 イ 支援者のスキルアップ ① 研修会の開催 年3回 (3) 事業効果 若者支援団体・機関のネットワークが形成されるとともに、困難を有する若者に対する効果的で円滑な支援が行われる。 (4) その他 ア 若者支援協議会運営事業 令和元年度 意見交換、先進事例等調査、課題抽出、施策立案 令和2年度～ 施策の実施、実績を踏まえて次年度に向けた準備 イ 若者支援スキルアップ等事業 令和元年度 研修会の実施、希望テーマの調査 令和2年度 希望テーマに沿った研修会の実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円									
予算額				財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	1,013						1,013	△36	
前年額	1,049						1,049		

令和 2年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：5858 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B43	青少年のインターネット適正利用推進事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	子供のための安全・安心な環境づくり事業費	
事業期間	平成30年度～ 令和 4年度	根拠法令	埼玉県青少年健全育成条例			宣言項目	06 次代を担う人財育成		
						分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要 青少年のインターネット問題が多様化・複雑化し、新たな問題も発生する中、青少年のインターネットリテラシーとともに、保護者や地域が見守る力の向上を図る必要がある。 そこで、ネットアドバイザーを小中学校等へ派遣する「子供安全見守り講座」を実施し、インターネットの危険性や保護者の役割等を啓発することで、青少年にとって安全安心なインターネット環境づくりを推進する。 (1) ネットアドバイザーの派遣 6,406千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ネットアドバイザーの派遣 6,406千円 ネットアドバイザーを小中学校等に派遣し、インターネットの危険性や保護者の役割について啓発する「子供安全見守り講座」を開催する。 ネットアドバイザースキルアップ研修会を実施し、ネットアドバイザーの資質向上と充実学校・地域の指導力向上を図る。 (2) 事業計画 ア 子供安全見守り講座の開催 (440回) イ ネットアドバイザースキルアップ研修会 (5回のうち1回を教育関係者等にも公開) (3) 事業効果 ア 子供安全見守り講座開催数・受講者数 28年度 開催数：343回 受講者数：53,891人 (保護者・教員18,639人 児童・生徒35,252人) 29年度 開催数：382回 受講者数：59,033人 (保護者・教員20,803人 児童・生徒38,230人) 30年度 開催数：357回 受講者数：62,799人 (保護者・教員19,438人 児童・生徒43,361人) イ 家庭内でスマートフォン等の利用のルールを決めている割合 (子供安全見守り講座保護者アンケートから) 28年度 75.6% 29年度 75.5% 30年度 82.3%					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	6,406							6,406	△196
前年額	6,602							6,602	

令和 2年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2357

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B44	見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年体験活動推進事業費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	埼玉県青少年健全育成条例	宣言項目		06 次代を担う人財育成			
	令和 5年度			分野施策		030621 豊かな心と健やかな体の育成			
1 事業概要				5 事業説明					
<p>次代を担う子供たちが本気で夢を実現するため、企業や大学、ジュニア・アスポートや子ども食堂等と連携して、一流のプロフェッショナルが講師となりリアルな職業体験を提供し、見えないチカラ（チャレンジ精神や創造力、忍耐力等の非認知能力）を育成するとともに、貧困の連鎖解消と夢の実現を支援する。</p> <p>また、新たな体験活動に取り組む企業を開拓・支援し、体験創出と気運醸成を推進する。</p> <p>(1) 体験活動の実施 4,994千円</p>				<p>(1) 事業内容 体験活動の実施 4,994千円 子供たちの非認知能力を育成するとともに、貧困の連鎖解消と夢の実現を支援するため、一流のプロフェッショナルによるリアルな職業体験機会を提供する。</p> <p>(2) 事業計画 参加者 5,500人（10%程度を貧困世帯の子供の優先枠として設定） ・リアル体験教室 41教室 2,000人（企業と県の共同実施） ・リアル体験教室プレミア 3,500人（企業の単独実施（県支援））</p> <p>(3) 事業効果 ・生活困窮世帯の子供の参加者を増やすことで貧困の連鎖の解消の契機とする。 ・一流のプロフェッショナルのリアルな職業体験による、夢をつかもうとする気持ちの発見・強化と行動変容</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	4,994						4,994	△6	
前年額	5,000						5,000		

令和 2年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2921

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B61	男女共同参画推進センター運営費			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	男女共同参画推進センター費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例、埼玉県男女共同参画推進センター条例			宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築		
						分野施策	030729 女性の活躍推進と男女共同参画の推進		
1 事業概要				5 事業説明					
男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。 男女共同参画推進センターの事業及び運営経費 (1) 非常勤職員人件費 0千円 (2) 施設管理費 86,199千円 (3) 情報システム管理費 11,658千円 (4) 情報ライブラリー運営事業 2,430千円 (5) 相談事業 1,833千円 (6) 広報事業 1,038千円 (7) 研修・講演事業 817千円 (8) サポートスタッフ運営事業 119千円 (9) ワークショップ開催事業 875千円				(1) 事業内容 ア 非常勤職員人件費 0千円 非常勤職員16人(事業コーディネータ1人、専門員7人、相談員8人) イ 施設管理費 86,199千円 施設管理負担金、光熱水費、総合案内業務、一時保育 ウ 情報システム管理費 11,658千円 インターネットによる情報提供、セミナー室の予約管理等 エ 情報ライブラリー運営事業 2,430千円 図書、行政・団体の資料等の収集と提供、企画展示の実施 オ 相談事業 1,833千円 電話相談、面接相談、専門相談、インターネット相談、グループ相談、配偶者暴力相談支援センター業務 カ 広報事業 1,038千円 広報紙「With You さいたま」の発行、利用者懇談会の開催 キ 研修・講演事業 817千円 県民対象講座・講演会、大学等との共催事業 ク サポートスタッフ運営事業 119千円 県民の自主活動・交流支援事業の実施 ケ ワークショップ開催事業 875千円 イベントの実施 (2) 事業計画 埼玉県男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。 ア 情報収集・提供、イ 相談、ウ セミナー・講演会等の開催、エ 自主活動・交流支援、 オ 調査・研究の開催等 (3) 事業効果 ア 県民及び市町村による男女共同参画の取組の促進及び女性の能力の伸長が図られる。 イ 男女共同参画社会の実現に向け大きく寄与する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 女性団体と連携し、多様な事業を実施。 イ サポートスタッフ(ボランティア)が各種イベント、事業等の企画や事業運営の補助を実施している。 ウ 各大学・団体との共催で講座を実施。 エ イベント(With You さいたまフェスティバル)に多くの団体が参加し、参加団体による実行委員が企画運営にあたる。					
2 事業主体及び負担区分									
(1) (国1/2・県1/2)、(県10/10)									
(2) ～ (9) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×7.2(うち本庁0.5人) = 68,400千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入	諸収入				
決定額	104,969		11,144	1,746	170		91,909	△57,318	
前年額	162,287	7,989	12,091	1,744	6,669		133,794		

令和 2年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B62	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成13年度～令和3年度	根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築		
					分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要 ドメスティック・バイオレンスなどの、女性に対する暴力の根絶と被害者への支援を行う。 (1) 相談・保護機能の充実 469千円 (2) 予防啓発 2,180千円 (3) 被害者支援体制の充実 950千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 相談・保護機能の充実 469千円 相談担当者研修、事例検討会議 イ 予防啓発 2,180千円 啓発パンフレット・リーフレット、DV防止フォーラム、デートDV防止講座、DV防止教育指導者研修会 ウ 被害者支援体制の充実 950千円 被害者の自立支援に向けた体制整備、DV対策関係機関連携会議、加害者対策 (2) 事業計画 第4次DV防止基本計画に基づき、上記事業を推進していく。 (3) 事業効果 啓発、研修、関係機関ネットワーク化により、DVに対する認知度が高まり、相談・支援体制が充実する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体及びDV防止啓発をしている団体と連携して、各種講座等を実施している。 (5) その他 前年度からの変更点 ・相談・保護機能の充実の一部を婦人相談センター費に移管					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/2・県1/2) (2) (国10/10)、(県10/10) (3) (国1/2・県1/2)、(県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	3,599	国庫支出金	2,145				1,454	△707
前年額	4,306		2,563				1,743	

令和 2年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2925 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B63	民間団体によるDV被害者支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成13年度～令和3年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律			宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	
					分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明					
DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、心理教育プログラムや講座を実施する。 また、民間団体の活動を支援していくために、団体スタッフ数の不足、安定した事業収益の不足など、民間団体の抱える課題の解決を図る。 (1)民間団体活動事業費補助金 2,433千円 (2)心理教育プログラムの実施 5,200千円 (3)団体スタッフの資質向上研修 877千円 (4)民間団体と市町村等との連携促進 95千円			(1)事業内容 ア 民間団体活動事業費補助金 2,433千円 イ 心理教育プログラムの実施(2コース) 5,200千円 DV被害母子が心のケアを受けられるよう、全市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施する。また、小学校高学年の子ども向けの講座を開催する。さらに、DV家庭で育った子供の問題行動などについて悩む母親を対象に、電話相談を実施する。 ウ 団体スタッフの資質向上研修 877千円 信頼できる民間団体を増やして、行政では対応できない個別支援を実施するため、DV被害者支援に関する地域別研修を実施し支援者の掘り起しを行う。また、団体と共催して講座を実施する。 エ 民間団体と市町村等の連携促進 95千円 被害者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備していくため、民間団体相互の交流を図るとともに、被害者の自立において必要な多くのサービスを提供する市町村等の担当者と民間団体との情報交換会を開催する。 (2)事業計画 ・心理教育プログラム(2コース、参加母子14組)と高学年向け講座を実施、民間団体に委託して週1回電話相談を実施 ・地域別研修を3地域、支援講座を5か所実施 ・民間団体交流会を年2回、市町村等と民間団体の情報交換会を年1回開催 (3)事業効果 ・DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築 ・心理教育プログラムを受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100% (4)その他 ・「民間団体による継続的自立支援」を「DV対応と児童虐待対応との連携強化事業費」へ移管した。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額								
決定額	8,605						8,605	155
前年額	8,450						8,450	

令和 2年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2923 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B64	DV対応と児童虐待対応との連携強化事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 6年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律 児童虐待の防止等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築		
					分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明					
児童相談所との連携を強化し児童虐待防止対策を図るため、婦人相談センターの体制強化とDV被害者及び同伴児童の適切な支援を行う。 (1) DV被害者同伴児童学習支援事業 974千円 (2) 安心・安全対策強化事業 21,676千円 (3) 継続的自立支援事業 4,200千円			(1) 事業内容 ア DV被害者同伴児童学習支援事業 974千円 一時保護及び一時保護委託した子どもが適切に教育を受けられる体制を整備する。 イ 安心・安全対策強化事業 21,676千円 DV被害者及び同伴児童の安心・安全な保護を行うため警備の強化を図る。 ウ 継続的自立支援事業 4,200千円 DV被害者及び子供に対して自立に向けての相談や心のケアを含めた継続的な自立支援を行う。 (2) 事業計画 ・学習用品(教科書、教材)、児童用遊具の整備 ・婦人相談センターの有人警備の24時間化及び機械警備併設による強化 ・民間団体6団体に委託し、継続的自立支援を実施 (3) 事業効果 婦人相談センターの体制を強化し児童相談所等の関係機関との連携を図ることにより、児童虐待の早期発見とDV被害者と同伴する子どもの支援が充実する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体と連携して、同伴児童の学習支援やDV被害者の自立支援等を実施している。 (5) その他 ・「DV被害者同伴児童学習支援費」を統合した。 ・「民間団体によるDV被害者支援事業費」から民間団体による継続的自立支援を移管した。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (県10/10) (国1/2・県1/2) (2) (国1/2・県1/2) (3) (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2人=19,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入					
決定額	26,850	3,468					23,382	
前年額	6,874	194	278				6,402	

令和 2年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2927
 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B65	女性チャレンジ総合支援事業費			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	女性チャレンジ総合支援事業費		
事業期間	平成20年度～ 令和 3年度	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例 埼玉県男女共同参画推進センター条例		宣言項目	07	女性が活躍する社会の構築			
					分野施策	030729	女性の活躍推進と男女共同参画の推進			
1 事業の概要 男女共同参画推進センターを拠点に女性が「いつでも、どこでも、何度でも」チャレンジできるよう支援する。 (1) チャレンジ支援セミナー等の開催 160千円 (2) 市町村の取組支援 100千円 (3) 経済的に困難な女性のチャレンジ支援 1,845千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア チャレンジ支援セミナー等の開催 160千円 チャレンジを支援する関係機関等との連携によるセミナー等の開催(年5回) イ 市町村の取組支援 100千円 市町村職員や地域の人材を対象とした研修の実施(市町村・団体職員研修 年3回) ウ 経済的に困難な女性のチャレンジ支援 1,845千円 経済的に困難な女性を対象とする自立支援講座の開催(パソコン講座+おしごと体験：年2回 DV被害者自立支援出前講座：年11回)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 女性の新たなチャレンジや再チャレンジを支援 関係機関と連携しながら女性の様々なチャレンジを支援 (3) 事業効果 女性の能力が発揮され自立が促進され、活力ある社会の実現につながる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 チャレンジを支援する関係機関等との連携によるチャレンジ支援セミナー等を実施						
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との 対比
決定額	2,105							2,105	△216	
前年額	2,321							2,321		

令和 2年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2927
 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B66	女性の貧困問題支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	女性チャレンジ総合支援事業費	
事業期間	平成30年度～令和 4年度	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例、埼玉県男女共同参画推進センター条例		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築		
					分野施策	030729 女性の活躍推進と男女共同参画の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
貧困の連鎖解消のため、貧困に陥らない、貧困から脱却するための支援を行うとともに、根本にある女性の貧困を生み出す社会状況の理解を広げる。 (1) 生き方セミナー 2,089千円 (2) グループ相談会 3,119千円 (3) 将来計画設計講座 2,618千円 (4) 女性の貧困問題講演会 264千円 (5) 「女性の貧困」脱却のための女性リーダー育成事業 1,059千円			(1) 事業内容 ア シングルマザー等への支援 (ア) 生き方セミナー 2,089千円 離婚を迷う女性を対象とするセミナーの開催 (年9回) (イ) グループ相談会 3,119千円 シングルマザー等を対象とするグループ相談会の開催 (年13回) (ウ) 将来計画設計講座 2,618千円 働きづらさ・生きづらさに悩む女性を対象とする働き方講座の開催 イ 「女性の貧困」脱却サポーターへの支援 (ア) 女性の貧困問題講演会 264千円 貧困問題に関わる支援者向け講演会の開催 (年1回) (イ) 「女性の貧困」脱却のための女性リーダー育成事業 1,059千円 女性リーダー育成講座の開催 (10回連続講座) アフターグループの自主活動支援 (2) 事業計画 ア 困難を抱えた女性などの自立支援 ((1) ア (ア) ~ (ウ)) イ 市町村、事業所・各種団体における政策方針決定過程への男女共同参画の促進 ((1) イ (ア) ~ (イ)) (3) 事業効果 ア 困難な状況にある女性に、継続した精神的なサポートや就業や自立につながるための連続講座を開催することによりきめ細かく支援し、自立や就業につなげ、貧困に陥らない、貧困から脱却する一助となる。 イ 学ぶことに留まらず、貧困問題等の問題解決に向けた実践的な活動を行う地域のリーダーとなる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 就職応援フェアのスーツについて民間から無償提供。メイクレッスンについて民間と連携して実施 イ 女性リーダー育成講座のアフターグループの自主活動支援は職員のマンパワーにより実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	9,149	90					9,059	△294
前年額	9,443	104					9,339	

令和 2年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2927

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B81	荻野吟子の精神を未来に引き継ぐ事業		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	女性チャレンジ総合支援事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例			宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	
					分野施策	030729 女性の活躍推進と男女共同参画の推進		
1 事業概要 本県ゆかりの三大偉人の一人である荻野吟子の功績を称えるのみならず、その精神を広く次世代に伝えていくために、次の事業を行う。 (1) 荻野吟子賞受賞者による講演会等の開催 467千円 (2) 医学生等へのPR 440千円 (3) マンガ「荻野吟子抄」のデジタルデータ化及び公開 540千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 荻野吟子賞受賞者による講演会等の開催 467千円 ・「さいたま輝き荻野吟子賞」の受賞者による講演会の実施 ・映画「一粒の麦 荻野吟子の生涯」の上映会の開催 イ 医学生等へのPR 440千円 ・医学生向け交流会の場や男女共同参画出前講座、女性リーダー養成講座等による周知 ウ マンガ「荻野吟子抄」のデジタルデータ化及び公開 540千円 ・マンガ「荻野吟子抄」のデジタルデータ化及び公開 (2) 事業計画 本県ゆかりの三大偉人の一人である荻野吟子の功績を称えるのみならず、その精神を広く次世代に伝える。 (3) 事業効果 荻野吟子の功績及びその精神がより県民に浸透し、男女共同参画社会を推進する一助となる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間団体等の協力を得て周知を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	1,447						1,447	1,447
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2938

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B107	埼玉県生活協同組合連合会補助金		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活協同組合指導育成費	
事業期間	昭和49年度～ 令和 5年度	根拠法令	消費生活協同組合法		宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業概要 消費生活協同組合の健全な発展を助成するとともに、生協連自身の機能充実・安定を図る。 (1) 教育文化事業補助 250千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 教育文化事業補助 250千円 (2) 事業計画 ア 教育文化事業補助 埼玉県生活協同組合連合会が行う教育文化事業「情報誌の発行（年4回、1回あたり1,000部発行）」に対して補助する。 (3) 事業効果 一般県民へのPRをはじめ、県下各組合の情報交換、連絡調整を促進し、各組合の水準向上が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県1/2) 事業者1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	250						250	0
前年額	250						250	

令和 2年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2935 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B70	消費者行政活性化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費		
事業期間	平成21年度～ 令和 7年度	根拠法令	消費者安全法			宣言項目 分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業の概要 消費者の利益を守るため、消費生活相談窓口の充実、学校等と連携した消費者教育や悪質事業者に対する処分・指導を実施する。 (1) 消費生活相談充実強化事業 3,264千円 (2) 消費者啓発・広報事業 30,451千円 (3) 法執行・事業者指導強化事業 487千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費生活相談充実強化事業 3,264千円 イ 消費者啓発・広報事業 30,451千円 ウ 法執行・事業者指導強化事業 487千円 (2) 事業計画 ア 消費生活相談体制の強化 県主任相談員による巡回指導、専門家のアドバイスの活用など相談体制を強化する。 イ 消費者への啓発 消費者問題への関心を高める研修会の開催など、消費者教育の推進を図る。 ウ 事業者の指導 悪質事業者に対して、徹底した調査指導を行う。 (3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指針】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合 平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標)						
2 事業主体及び負担区分 (国庫10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	34,202	国庫支出金	34,202	繰入金		諸収入		0	5,512
前年額	28,690	12,721		15,582		387		0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2941 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B71	消費者行政活性化補助事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～ 令和 7年度	根拠法令	消費者安全法		宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業の概要			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 80,000千円 イ 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 15,000千円 (2) 事業計画 ア 市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化や啓発を推進し消費者行政を活性化する経費を補助する。 令和2年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 イ 市町村に対し、重要な消費者政策を推進し、消費者行政を強化する経費を補助する。 令和2年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 (3) 事業効果 消費生活相談窓口の整備・消費者への啓発・消費者被害の未然防止、早期発見が図られ、安心して安全な消費生活を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 消費者団体との連携などの事業へも補助を行うことができることから、地域ネットワークが形成される。					
市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化など、消費者行政の活性化や強化のための経費を補助する。								
(1) 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 80,000千円								
(2) 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 15,000千円								
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国10/10)・市町村0								
(2) (国 1/2)・市町村1/2								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	繰入金					
決定額	95,000	95,000					0	
前年額	100,000	35,422	64,578				0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2941 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B72	高齢者等見守り促進事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成28年度～ 令和 6年度	根拠法令	消費者基本法、消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例		宣言項目 分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業概要			5 事業説明					
消費者被害防止サポーターの活用を進め、消費者安全確保地域協議会の設置を促進し、市町村の消費者行政を支援することにより、高齢者等の消費者被害の未然防止を図る。 (1) 高齢者等見守り促進事業 11,560千円 (2) 消費者被害防止サポーター活動推進事業 6,082千円 (3) 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 152千円			(1) 事業内容 ア 高齢者等見守り促進事業 11,560千円 イ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 6,082千円 ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 152千円 (2) 事業計画 ア 高齢者等見守り促進事業 地域における高齢者等の見守り活動、啓発活動の活性化を図る。 イ 消費者被害防止サポーター活動促進事業 地域で啓発活動を担うボランティアとして、消費者被害防止サポーターを養成し、市町村や自治会、民生委員、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。 ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 市町村の福祉部門と消費生活部門の連携強化に向けた情報交換・意見交換を行い、地域の見守りネットワークの活動促進を支援する。 (3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指標】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合 平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者等と関わりのある機関等によるネットワークづくりを促し、地域での高齢者等の見守り活動を支援する。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国10/10)、(県10/10) (2) (国10/10)、(県10/10) (3) (国10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1人=9,500円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金					
決定額	17,794	9,006	8,788				0	
前年額	27,723	9,936	17,787				0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																					
B67	消費者の安心・安全サポート事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活相談等運営費																					
事業期間	昭和60年度～ 令和 4年度	根拠法令	消費者基本法、特定商取引に関する法律、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例、消費者安全法		宣言項目 分野施策	020412 消費者被害の防止																						
1 事業の概要			5 事業説明																									
<p>消費生活支援センターを適切に運営し消費者からの相談・苦情に対して助言やあっせん等を行うことにより、消費者被害を救済し消費者の権利及び利益の確保を図る。</p> <p>また、悪質事業者の不適正行為は後を絶たないため、悪質事業者に対する指導・処分等を強力に実施していくことにより県民の安全で安心な消費生活の実現を図る。</p> <p>(1) 相談・苦情処理事業費 3,882千円 (2) 悪質事業者対策強化事業費 1,459千円 (3) 多重債務対策推進事業費 10千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 相談・苦情処理事業費 消費生活相談員を配置すると共に弁護士等の苦情処理アドバイザーを設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。 3,882千円</p> <p>イ 悪質事業者対策強化事業費 県警OB職員3人を配置、事業者指導の実施等 1,459千円</p> <p>ウ 多重債務対策推進事業費 埼玉県多重債務対策協議会の設置、一斉相談会の開催等 10千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談・苦情処理事業費 消費生活支援センター(本所・支所)に消費生活相談員を配置すると共に、弁護士等の苦情処理アドバイザーを設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。</p> <p>イ 悪質事業者対策強化事業費 悪質行為を繰り返す事業者に対しては、厳しい処分(行政処分等)を実施すると共に特定商取引法及び県消費生活条例に基づき、相談窓口との連携により、新たに規制対象となる事業者の調査を集中的に行う。</p> <p>ウ 多重債務対策推進事業費 「埼玉県多重債務対策協議会」を設置し、一斉相談会の開催、市町村相談窓口の整備・強化など、関係機関と緊密に連携し、多重債務者に関する対策を推進していく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>消費生活相談を処理することにより、消費者被害を直接的に救済し、また悪質事業者を取り締まることで安心で安全な県民の消費生活の確保を図ることができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活相談件数</td> <td>50,683件</td> <td>50,426件</td> <td>48,236件</td> </tr> <tr> <td>悪質事業者の処分</td> <td>12件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>指導</td> <td>63件</td> <td>48件</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>多重債務対策協議会の実施</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table>							平成30年度	平成29年度	平成28年度	消費生活相談件数	50,683件	50,426件	48,236件	悪質事業者の処分	12件	7件	7件	指導	63件	48件	53件	多重債務対策協議会の実施	7回	7回	9回
	平成30年度	平成29年度	平成28年度																									
消費生活相談件数	50,683件	50,426件	48,236件																									
悪質事業者の処分	12件	7件	7件																									
指導	63件	48件	53件																									
多重債務対策協議会の実施	7回	7回	9回																									
2 事業主体及び負担区分																												
<p>(1) (国庫10/10)、(県10/10)</p> <p>(2) (国庫10/10)、(国 1/2・県1/2)、(県 10/10)</p> <p>(3) (県 10/10)</p>																												
3 地方財政措置の状況			なし																									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×16.4人=155,800千円																									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比																				
決定額	5,351	国庫支出金	諸収入				3,873	△110,920																				
前年額	116,271	31,085	13,153				72,033																					

令和 2年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B68	生活科学センター運営費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	生活科学センター運営費	
事業期間	平成14年度～ 令和 4年度	根拠法令	消費者基本法、消費者教育推進法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例、埼玉県生活科学センター条例	宣言項目					
				分野施策	020412 消費者被害の防止				
1 事業概要			5 事業説明						
<p>複雑多様化する消費者問題に対応できる「自立した消費者」の育成が急務となっている。 このため、生活科学センターを効率的・効果的に運営し、消費生活に関する学習の支援、情報の提供等を行う。</p> <p>(1) 施設管理運営費 1,328千円 (2) 市町村新任担当者研修会 35千円 (3) 指定管理事業費 44,611千円 (4) スキップシティA1街区施設維持管理費 115,669千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設管理運営費 1,328千円 イ 市町村新任担当者研修会 35千円 ウ 指定管理事業費 44,611千円 エ スキップシティA1街区施設維持管理費 115,669千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 施設管理運営費 消費生活支援センター及び生活科学センターを円滑に運営するための施設、設備等の維持管理を行う。 イ 市町村新任担当者研修会 市町村消費者行政の新任担当者を対象とした基礎的事項の研修会を実施する。 ウ 指定管理事業費 柔軟かつ積極的な展示等の運営を指定管理者の計画書に沿って着実にを行う。 ・指定管理期間 平成30年度～令和4年度(5年間)：3か年目 エ スキップシティA1街区施設維持管理費 消費生活支援センター及び生活科学センターが入居する産業技術総合センター(スキップシティA1街区)の施設維持管理対象経費について、面積按分で負担する。 ・消費生活支援センター及び生活科学センター面積按分割合：12.5%。</p> <p>(3) 事業効果 年間12万人の県民に消費生活学習支援を実施し、「自立した消費者」の育成を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者の持つノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して効果的に事業を実施している。</p> <p>(5) その他 【施設概要】・名称：埼玉県生活科学センター(愛称：彩の国くらしプラザ) ・住所：川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2階</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1)～(4)(県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	161,643	諸収入	県債					91,643	60,628
前年額	101,015	347	9,000					91,668	

令和 2年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B69	生活科学センター機能強化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	生活科学センター運営費	
事業期間	平成29年度～ 令和 7年度	根拠法令	消費者安全法		宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業の概要 自ら考え行動する「自立した消費者」を育成するため、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニングを、消費者教育の拠点である生活科学センターに導入する。 (1) シアター映像等製作費 5,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア シアター映像等製作費 5,000千円 (2) 事業計画 ア シアター映像等製作費 観客と案内解説員との相互のやりとりが可能なコミュニケーションツールとして、アクティブ・ラーニング型学習が可能な映像等を製作する。 (3) 事業効果 アクティブ・ラーニングの導入により生活科学センターの学習機能強化が図られ、自ら考え行動する「自立した消費者」を育成することができる。 (4) その他 令和2年5月 業務委託契約 令和2年6月～令和3年2月 設計・製作 令和3年3月 完成					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金					
決定額	5,000	5,000					0	0
前年額	5,000	5,000					0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B73	防犯のまちづくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	平成15年度～	根拠法令	埼玉県防犯のまちづくり推進条例		宣言項目				
					分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化			
1 事業概要			5 事業説明						
防犯知識の普及啓発や住民による自主的な防犯活動の促進、市町村、県民、事業者との連携等により、犯罪を起こさせにくいまちづくりを進める。 (1) 防犯のまちづくりの普及啓発 2,528千円 (2) わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催 818千円 (3) 防犯のまちづくり推進会議の開催 220千円 (4) 事業者等との連携による防犯活動推進 513千円 (5) 自主防犯活動グループの指導 738千円			(1) 事業内容 ア 防犯のまちづくりの普及啓発(街頭キャンペーンの実施、啓発チラシの作成等) 2,528千円 イ わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催 818千円 ウ 防犯のまちづくり推進会議の開催 220千円 エ 事業者等との連携による防犯活動推進(感謝状の贈呈、協定締結式の実施、連絡会議の開催) 513千円 オ 自主防犯活動グループの指導(職員による出前講座、自主防犯活動の指導) 738千円 (2) 事業計画 ア 埼玉県防犯のまちづくり推進議員連盟との共催による街頭キャンペーンの実施(条例で定める「減らそう犯罪の日」前後の日程) 画 イ わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催(5回) ウ 防犯のまちづくり推進会議の開催(5-6月頃) エ 防犯のまちづくりに係る協定締結事業者連絡会議の開催(1回、2月頃)、新規協定締結式の開催(1回、2月頃) オ 出前講座の実施(年間240回、随時)、現地指導の実施(年間90回、随時) (3) 事業効果 県民総ぐるみで防犯のまちづくりを展開することにより、犯罪の機会を減少させ、県民が安心・安全に暮らせる埼玉県の実現が図られる。(5か年計画 犯罪発生件数(人口千人当たり)平成27年 10.1件→平成33年 9.6件) (4) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・自主防犯活動団体によるパトロールの実施 ・防犯のまちづくりに関する協定に基づく事業者との連携による防犯活動の実施 (5) その他 ・必要経費の見直しによる縮減						
2 事業主体及び負担区分(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	4,817	諸収入						4,817	△6,589
前年額	11,406	713						10,693	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B74	防犯環境整備事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費	
事業期間	平成29年度～ 令和 6年度	根拠法令				宣言項目			
						分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化		
1 事業概要 刑法犯認知件数の減少幅が近年鈍化している現状を踏まえ、件数の多い自転車盗対策、自主防犯活動団体・協定事業者の活動活性化、子供・女性の防犯対策を推進する。				5 事業説明					
(1) 防犯環境整備推進補助金 30,000千円 (2) 自主防犯活動活性化 4,473千円 (3) 重点犯罪等抑止対策 2,525千円				(1) 事業内容 ア 防犯環境整備推進補助金（市町村の防犯のまちづくり関連事業への補助） 30,000千円 イ 自主防犯活動活性化（自主防犯活動団体及び防犯のまちづくりに関する協定事業者の活性化、青パト普及促進） 4,473千円 ウ 重点犯罪等抑止対策（自転車盗、特殊詐欺、女性や子供を狙った犯罪への対策） 2,525千円 (2) 事業計画 ア 自転車盗及び子供・女性の安全等の対策として防犯カメラを設置する市町村へ補助（通年） 自主防犯活動団体の新規参加者への装備品提供等の活性化事業について市町村へ補助 イ 自主防犯活動団体及び防犯のまちづくり協定事業者の活性化、青パト普及促進（通年） ウ 自転車盗、特殊詐欺、女性や子供を狙った犯罪等を中心に普及啓発を実施（通年） (3) 事業効果 重点的な犯罪対策や自主防犯活動の活性化を図り、更なる犯罪発生件数の減少を図る。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 自主防犯活動団体、防犯のまちづくり協定事業者と連携し、防犯環境整備を進める。					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 市町村1/2 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	36,998							36,998	2,509
前年額	34,489							34,489	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B75	防犯サポータープロジェクト推進費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	平成30年度～ 令和 2年度	根拠法令				宣言項目				
						分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化			
1 事業概要 次世代の自主防犯活動の担い手を発掘・育成するため、ランニング・ウォーキングの機会を利用した新たな県民参加型スキームによる防犯パトロールを推進する。 (1)防犯サポータープロジェクト推進費 4,147千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 防犯サポータープロジェクト推進費 4,147千円 ランニング・ウォーキングの機会を利用した防犯パトロールを実施 平成30年度→平成32年度 6,000人 (2) 事業計画 ア 防犯サポーターの募集 (通年) イ 防犯サポーター装備品の購入、発送 (通年) (3) 事業効果 ア 視覚効果のある活動と個人参加による網の目的な活動で効果的に犯罪抑止 イ 目立つ活動により地域の防犯意識向上 ウ 次世代の担い手を発掘・育成し、新たな県民参加型スキームを確立 エ 健康保持増進、交通事故防止等にも有効						
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	4,147							4,147	75	
前年額	4,072							4,072		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯事業担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B76	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費	
事業期間	平成30年度～ 令和 4年度	根拠法令	犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等支援条例 防犯のまちづくり推進条例	宣言項目		分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 性犯罪被害者支援の充実強化 20,778千円 (2) 市町村支援の強化 1,137千円 (3) 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業 5,527千円 (4) 犯罪被害者支援のための広報啓発事業 949千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 性犯罪被害者支援の充実強化 20,778千円 ・医師が性犯罪被害にかかる証拠採取を行うためのキットを医療機関へ配備 ・被害後の速やかな支援が被害の回復、軽減につながるため、周知広報を強化 ・基幹6病院及び埼玉県看護協会の看護師を対象に性暴力被害者支援看護職(SANE)を養成</p> <p>イ 市町村支援の強化 1,137千円 ・市町村総合的対応窓口の体制強化を図るため、研修、会議及び勉強会等の開催 ・保育、介護、家事等の支援が必要な被害者等に対し生活支援を実施し、結果を市町村にフィードバックする。</p> <p>ウ 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターの機能強化 5,527千円 エ 犯罪被害者支援のための広報啓発 949千円 ・犯罪被害者支援学生ボランティアAyaによる広報啓発活動 ・犯罪被害者支援一斉キャンペーンの実施</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談電話・医療費・法律相談・ワンストップ委託 4月～3月 イ アイリス普及啓発 4月 啓発品企画、調達 7月 高校へ配布、キャンペーン ウ 市町村研修等 4月、6月、10月 エ 生活支援事業 4月 委託 3月 データ提供。 オ 被害者支援週間一斉キャンペーン 4月 協力依頼 9月～12月 被害者週間を中心に実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 性被害に遭った方に寄り添った支援体制の整備によるセーフティネットとしての体制強化 イ 市町村におけるきめ細かな犯罪被害者支援の実現 ウ 犯罪被害者ワンストップ支援体制の強化 エ 被害者の置かれた現状と支援の大切さに関する県民、事業者の理解増進</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国1/2、県1/2) 但し、医療費公費負担分は(国1/3、県2/3) (2)～(5) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×4人=38,000千円						
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	28,391	10,130						18,261	338
前年額	28,053	9,674						18,379	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B77	振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費	
事業期間	令和元年度～ 令和 3年度	根拠法令				宣言項目		
						分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>増加傾向にある被害を防止するため、対策機器を使用するなど実体験をとおした普及啓発により対策機器の普及啓発、詐欺対策の周知徹底を図る。</p> <p>(1) 振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業 1,037千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業費 1,037千円 被害に特化した県政出前講座を開催</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 振り込め詐欺被害防止ワークショップの周知 (通年)</p> <p>イ 振り込め詐欺被害防止ワークショップの開催 (通年)</p> <p>ウ 市町村担当職員などを対象とした講習会を実施 (通年)</p> <p>エ 市町村などへの機器の貸し出し (通年)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 対策機器の普及促進</p> <p>イ 被害認知件数の減少</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		諸収入						
決定額	1,037						1,037	△4,922
前年額	5,959	402					5,557	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2951 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B78	交通事故ゼロの安心・安全な埼玉創造事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	彩の国交通安全県民運動推進事業費	
事業期間	令和元年度～ 令和3年度	根拠法令	交通安全対策基本法		宣言項目 分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
県内の交通事故を減少させるため、交通事故発生状況を踏まえ、高齢者及び自転車の交通事故防止対策を実施する。 (1) 横断歩道の歩行者優先徹底事業 3,300千円 (2) 交通死亡事故防止緊急対策事業 6,810千円 (3) 自転車保険加入義務化の広報事業 4,570千円			(1) 事業内容 ア 横断歩道の歩行者優先徹底事業 3,300千円 ・高齢者をはじめ、来日外国人等の増加を見据え県内の信号機のない横断歩道における歩行者の交通事故を防止するため、ドライバーに対し横断歩道付近に歩行者がいる場合の横断歩道手前での停止、横断歩行者の優先を徹底させるよう幅広く広報啓発を推進する。 イ 交通事故防止緊急対策事業 6,810千円 ・交通事故が多発している地域や市町村や関係機関と対策会議を開催し、必要な支援を行う。 ・県警や民間企業、団体と協力し交通事故が多発していることを県民に広く周知する。 ウ 自転車保険加入義務化の広報事業 4,570千円 ・自転車損害賠償保険の加入義務化を周知する。 (2) 事業計画 ア 横断歩道の歩行者優先意識の向上に向けた広報活動(7月) イ 交通事故防止緊急対策の実施(随時) ウ 自転車損害賠償保険の加入義務化の広報(通年) (3) 事業効果 高齢者、自転車、交差点の交通事故を減少させる。(死傷者数で効果を評価) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間企業、ボランティア及び市町村、警察と連携し県民総ぐるみで実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	14,680		諸収入				14,680	△28,764
前年額	43,444	563					42,881	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2960

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B79	共助による自転車安全利用の県づくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例		宣言項目			
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づく「自転車安全利用指導員」による自転車の安全な利用の促進を図り、住民共助による自転車安全利用を進める埼玉県づくりを推進する。 (1) 自転車安全利用指導員の育成・支援 4,133千円 (2) 公用自転車の自転車保険加入 400千円			(1) 事業内容 ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 4,133千円 自転車安全利用の共助県づくりの中核(リーダー)として「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車が関係する交通事故を防止する。 イ 公用自転車の自転車保険加入 400千円 「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、埼玉県が保有する公用自転車について、自転車保険に加入する。 (2) 事業計画 ア 自転車安全利用指導員の育成 埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催(4月、10月) イ 自転車安全利用指導員の支援 ・ボランティア保険への加入 ・指導員活動支援用啓発品の作成・郵送 ・自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時) ウ 公用自転車の自転車保険加入(3月) (3) 事業効果 自転車安全利用の県民ムーブメントにより、自転車利用者のマナー向上が図られるとともに、自転車の安全利用について県民が相互に助け合う地域づくりが促進する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 自転車安全利用指導員、市町村、警察署、交通安全ボランティアとの連携する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	4,533	諸収入	25				4,508	848
前年額	3,685	25					3,660	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2951

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B80	高齢運転者の安心・安全事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令	交通安全対策基本法			宣言項目 分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要 市町村の自主返納・安全運転支援装置促進事業を支援することで高齢運転者の事故防止を図る。 (1) シルバー・サポーター制度の周知、協賛事業者拡大 860千円 (2) 高齢者運転免許自主返納サポートセミナー等の実施 160千円 (3) 交通安全教育・啓発推進事業 2,777千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア シルバー・サポーター制度の周知、協賛事業者拡大 860千円 ・ 県警察が行うシルバー・サポーター制度が一層活用されるよう制度を周知するための資料作成をし、市町村を窓口とした周知、活用の促進、協賛事業者拡大を図る イ 高齢者運転免許自主返納サポートセミナー等の実施 160千円 ・ 高齢者の運転継続について相談を受けることが多い地域包括支援センター等に対し、免許制度や返納手続等の知識、相談対応要領等のセミナーを開催、市町村施策の取り組み状況を集約して情報共有を図り、好事例の横展開を図る ウ 交通安全教育・啓発推進事業 2,777千円 ・ 警察官OB（元運転免許試験員）による高齢運転者を対象とした出前講座を実施するほか、安全運転支援装置使用上の注意点を含む講習カリキュラムを作成して補助金交付の要件とする講座を市町村で開催 (2) 事業計画 ア シルバー・サポーター制度周知用資料の作成、配布（6月～） イ 高齢者運転免許自主返納サポートセミナー等の開催（11月～） 自主返納支援コーディネーターによる同行訪問等（通年） ウ 安全運転支援装置普及に向けた講座（5月～） (3) 事業効果 高齢者の交通事故、特に高齢運転者による交通事故を減少させる（死傷者数、件数で効果を評価） (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 市町村や警察と連携を図る					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	3,797						3,797	3,797	
前年額	0						0		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2955

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B108	埼玉県交通安全対策協議会補助		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	交通安全対策基本法			宣言項目		
						分野施策	020411 交通安全対策の推進	
1 事業概要 埼玉県交通安全対策協議会を支援し、関係機関・団体相互の連携による交通事故防止対策を講じるため、運営費の補助を行う。 (1) 埼玉県交通安全対策協議会補助 2,320千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県交通安全対策協議会補助 2,320千円 国・県・市町村・関係団体が組織する交通安全対策協議会(会長:知事)を支援し、相互の連携による交通事故防止対策を講じる。 (2) 事業計画 ア 埼玉県交通安全対策協議会の運営費に対する補助金の交付(4月) イ 埼玉県交通安全対策協議会が実施する主な事業 ・委員会(年1回)、幹事会(年4回) ・交通安全運動の実施(春4月・夏7月・秋9月・冬12月、通年の運動) ・交通安全功労者の表彰(2月) ・交対協だよりの発行(年2回) (3) 事業効果 各機関・団体相互の連携により、総合的・効果的な交通事故防止が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県交通安全対策協議会を組織する各機関・団体相互の連携					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	2,320						2,320	0
前年額	2,320						2,320	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B109	埼玉県交通安全母の会連合会補助		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費	
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	交通安全対策基本法			宣言項目		
						分野施策	020411 交通安全対策の推進	
1 事業概要 埼玉県交通安全母の会連合会のボランティア活動を支援するため運営費の補助を行う。 (1) 埼玉県交通安全母の会連合会補助 1,620千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県交通安全母の会連合会補助 1,620千円 埼玉県交通安全母の会連合会は県内最大の交通安全団体であり、その活動は欠かすことができないことから、埼玉県交通安全母の会連合会を支援して交通事故防止を図る。 (2) 事業計画 ア 埼玉県交通安全母の会連合会への補助金の交付(4月) イ 埼玉県交通安全母の会連合会が実施する主な事業 ・会員に対する研修会の開催(6月～9月) ・親子自転車教室の開催、新入学児童・園児の交通安全教室(通年) ・知事メッセージの伝達(9月～11月) ・高齢者世帯訪問指導(通年) ・交通安全世代間交流事業(通年) (3) 事業効果 埼玉県交通安全母の会連合会の様々な活動により、交通事故防止が図られる。 また、研修などを行うことにより、市町村交通安全母の会会員の知識・資質の充実が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県交通安全母の会連合会をはじめ、各種関係団体との連携					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	1,620						1,620	0
前年額	1,620						1,620	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B110	ダンプカー事業者交通安全指導事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費	
事業期間	昭和49年度～	根拠法令	土砂等を運搬する大型貨物自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法、交通安全対策基本法			宣言項目			
						分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明						
重大事故に直結するダンプカーの交通事故防止を図るため、事業者が加盟する(一社)埼玉県ダンプカー協会に運営費の補助を行う。 (1) ダンプカー事業者交通安全指導事業費 1,080千円			(1) 事業内容 ア ダンプカー事業者交通安全指導事業費 (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う交通安全指導事業及び自動車事故防止事業を支援して交通事故防止を図る。 1,080千円 (2) 事業計画 ア (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う交通安全指導事業及び自動車事故防止事業に対する補助金の交付(4月) イ (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う主な事業 ・無事故無違反コンクールの実施(5月) ・広報啓発活動の実施(通年) ・交通安全運動の実施(春4月・夏7月・秋9月・冬12月、埼玉交通安全フェア) ・優良事業所・優良運転者の表彰(5月) (3) 事業効果 ダンプカー事業者に対し交通安全指導・啓発を行うことにより、交通事故防止を図る。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 (一社)埼玉県ダンプカー協会との連携						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,080							1,080	0
前年額	1,080							1,080	

令和 2年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：スポーツ普及担当
 内線：6953

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B45	スポーツ大会等開催事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育大会開催費	
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第20条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
					分野施策	061350	スポーツの振興		
1 事業概要				5 事業説明					
各種スポーツ大会の開催を支援することで、県民のスポーツに親しむ機会をすることにより、本県スポーツ・レクリエーションの振興を図る。				(1) 事業内容					
(1) 埼玉県駅伝競走大会 3,000千円				ア 埼玉県駅伝競走大会 3,000千円					
(2) 秩父宮杯自転車道路競走大会 1,500千円				イ 埼玉県駅伝競走大会実行委員会への負担金 1,500千円					
(3) 東日本実業団対抗駅伝競走大会 2,000千円				ウ 秩父宮杯自転車道路競走大会 2,000千円					
(4) 国体関東ブロック大会分担金 2,000千円				エ 東日本実業団対抗駅伝競走大会 2,000千円					
(5) 少年サッカー交流事業 2,955千円				オ 東日本実業団陸上競技連盟への補助金 2,000千円					
(6) 開催事務費 250千円				カ 国体関東ブロック大会分担金 2,000千円					
				ク 少年サッカー交流事業 2,955千円					
				ク 埼玉・福島少年サッカー交流事業実行委員会への負担 250千円					
				ク 開催事務費 250千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画					
				ア 埼玉県駅伝競走大会 埼玉県駅伝競走大会を開催する。(11月：中学生の部、2月：一般・高校生の部)					
				イ 秩父宮杯自転車道路競走大会 秩父宮杯自転車道路競走大会を開催する。(9月)					
				ウ 東日本実業団対抗駅伝競走大会 東日本実業団対抗駅伝競走大会の開催を支援する。(11月)					
				エ 国体関東ブロック大会分担金					
				オ 少年サッカー交流事業 埼玉・福島少年サッカー交流事業を開催する。(3月)					
				カ 開催事務費					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果					
				週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合					
				令和元年度 53.2%					
				令和3年度 65.0% (目標)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.3人=40,850千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	11,705						11,705	△121	
前年額	11,826						11,826		

令和 2年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課

担当名：総務・施設担当

内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B46	埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	スポーツ基本法第4条、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目			11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
				分野施策			061350	スポーツの振興		
1 事業の概要 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に基づき、すべての県民が生涯にわたってスポーツをすることができるよう、スポーツの「機会」づくりと「場」の拡充のために必要な施策を推進する。 (1) 生涯スポーツ振興等事業費 33,826千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 生涯スポーツ振興等事業費 33,826千円 (2) 事業計画 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に規定する責務を果たすため、旧スポーツ研修センター施設(通称：スポーツ総合センター)を活用し、県民のスポーツの「機会」づくりと「場」の充実を図る。 (3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成27年度 53.0% 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 令和元年度 53.2% 令和3年度 65.0% (目標)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	33,826								33,826	0
前年額	33,826								33,826	

令和 2年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：競技スポーツ担当
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B47	(公財) 埼玉県スポーツ協会事業費補助			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	スポーツ基本法第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化			
					分野施策	061350 スポーツの振興			
1 事業概要			5 事業説明						
国民体育大会等のスポーツ大会に向けた競技力の向上やスポーツ少年団の健全育成を推進するため、(公財)埼玉県スポーツ協会の事業費の一部を補助する。 (1) 競技力向上事業費 83,515千円 (2) スポーツ少年団事業費 10,001千円			(1) 事業内容 ア 競技力向上事業費 83,515千円 イ スポーツ少年団事業費 10,001千円 (2) 事業計画 ア 競技力向上事業費 (ア) 国民体育大会等に出場する選手を強化するため、競技団体が実施する練習会や試合等の強化事業を支援する。 (イ) 長期的な視点でジュニア選手の競技力向上を図るため、競技団体が実施する練習会の実施やトップレベルのコーチの招聘を支援する。 イ スポーツ少年団事業費 スポーツ少年団が主催する大会の開催等を支援する。 (3) 事業効果 国民体育大会における男女総合成績 平成27年 4位 平成28年 3位 平成29年 3位 平成30年 4位 令和元年 4位 令和 2年 3位 (目標)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.4人=22,800千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	93,516							93,516	0
前年額	93,516							93,516	

令和 2年度予算見積調書

課室名: スポーツ振興課
 担当名: 企画・生涯スポーツ担当
 内線: 6959 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B49	総合型地域スポーツクラブ活性化事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第12条、第14条、第21条、第22条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
				分野施策		061350	スポーツの振興		
1 事業概要 総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援をはじめ、県民が地域において主体的に参画するスポーツ環境を構築するための事業を実施する。 また、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度創設に当たり中間支援組織や登録審査委員会への支援を行う。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 6,571千円 (イ) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 (ロ) 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度整備の支援 (2) 事業計画 ア 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 (イ) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 クラブアドバイザーによる設立・運営・活動・育成、地域課題解決の指導助言等 愛称等の策定・普及 (ロ) 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度整備の支援 総合型クラブの認知度や信頼性を向上し、施設や住民の利便性や安心感を醸成させるため、中間支援組織による登録・認証制度の整備を支援 (3) 事業効果 ア 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成27年度 53.0% 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 令和元年度 53.2% 令和 3年度 65.0% (目標) イ 組織運営の点検や評価を行い、運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合 平成28年度 47.3% 平成29年度 47.4% 令和 4年度 70.0% (目標)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額									
決定額	6,571							6,571	0
前年額	6,571							6,571	

令和 2年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：企画・生涯スポーツ担当
 内線：6959 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B51	プロチームと連携したスポーツ普及事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第14条、第21条、第22条、第24条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化			
					分野施策	061350 スポーツの振興			
1 事業概要			5 事業説明						
埼玉の貴重な地域資源であるプロスポーツチーム等と連携したスポーツ実践者の拡大と県内プロチーム等を県民全体で応援する機運の醸成を図るための事業を実施する。 (1) プロチームと連携したスポーツ普及事業 1,900千円			(1) 事業内容 ア プロチームと連携したスポーツ普及事業 (イ) 企業・プロチーム等と連携したプロスポーツ体験教室等の開催 1,900千円 (2) 事業計画 ア プロチームと連携したスポーツ普及事業 (イ) チーム主催ゲームにおいて、参加者に対しプロスポーツ体験教室や試合前練習、スタジアム見学等を実施する。 (3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成27年度 53.0% 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 令和元年度 53.2% 令和 3年度 65.0% (目標)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,900							1,900	1,900
前年額	0							0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：総務・施設担当
 内線：6951

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B52	屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	スポーツ基本法第4、6、7、12、14、16、18、21条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化			
					分野施策	061350 スポーツの振興			
1 事業概要			5 事業説明						
アスリートの競技力向上や県民の充実したスポーツライフを推進する拠点として、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備に向けた検討を行う。 (1) 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 5,577千円			(1) 事業内容 ア 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 5,577千円 (イ) 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備検討業務 有識者会議の開催、施設の詳細検討等 (2) 事業計画 ア 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 令和2年度～ 有識者会議の開催、施設の詳細検討等 (3) 事業効果 ア 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 ・競技力向上 ・県民の体力・健康づくりの促進 ・スポーツライフの充実						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.8人=45,600千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	5,577	諸収入						5,577	△22,255
前年額	27,832	3						27,829	

令和 2年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：競技スポーツ担当
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B54	スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第11条、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例			宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	061350 スポーツの振興		
1 事業概要			5 事業説明					
スポーツ科学の知見を活用できる各年代に応じたサポート体制を整備し、次世代を担うトップアスリートの輩出を目指す。 また、本県ゆかりのアスリートの就職を支援することにより、競技活動に専念できる環境を整備する。			(1) 事業内容 ア 次世代を担うアスリート発掘・育成 37,582千円 イ 埼玉アスリート就職支援 1,316千円					
(1) 次世代を担うアスリート発掘・育成 37,582千円 (2) 埼玉アスリート就職支援 1,316千円			(2) 事業計画 ア 次世代を担うアスリート発掘・育成 (ア) アスリートの発掘 小学5年～中学3年の各学年から運動能力に優れた児童・生徒を発掘 (イ) アスリートの育成 発掘した児童・生徒やトップアスリートに対して、発達段階に応じた育成プログラムや競技体験プログラム、専門的な競技プログラム等を実施、身体能力測定による分析・評価と専門スタッフによる指導・助言 (ウ) スポーツ科学を活用した指導方法の普及 指導者の養成や指導方法を競技団体等へ普及 (エ) 埼玉アスリート就職支援 県内で競技継続を希望するアスリートとアスリートの雇用・支援を検討する企業とのマッチングに向けた無料職業紹介所の運営					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 ア スポーツ科学の知見を活用することで、本県選手の競技力が向上する。 イ ジュニア期からの一貫した指導体制の構築とスポーツ科学の知見を活用した指導方法の普及を行う。 ウ アスリートが競技活動に専念できる環境整備により、更なる競技力向上に資する。 エ スポーツ科学拠点施設の効果的・効率的な活用に向けたノウハウを蓄積する。 オ 目標 国民体育大会 3位					
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=13,300千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	38,898						38,898	38,898
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：企画・生涯スポーツ担当
 内線：6952 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B55	スポーツインライフ推進事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第20条～第24条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
					分野施策	061350	スポーツの振興		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県民総合スポーツ大会の開催を始め、スポーツイベント等の開催を支援することや県民のスポーツに親しむ機会を充実することにより、本県のスポーツ・レクリエーションの振興を図る。</p> <p>(1) スポーツインライフ推進事業 8,688千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア スポーツインライフ推進事業 8,688千円</p> <p>(7) 高齢者スポーツ行動きっかけイベント普及事業 (270千円)</p> <p>(4) スポーツイベント魅力向上会議の設立・開催 (554千円)</p> <p>(ウ) 県民総合スポーツ大会開催事業 (7,864千円)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア スポーツインライフ推進事業</p> <p>(7) 高齢者スポーツ行動きっかけイベント普及事業 高齢者がスポーツを気軽に始めるきっかけとなるイベント等を開催支援するため好事例を調査し、その事例集を発行して普及する。</p> <p>(4) スポーツ魅力向上会議の設立・開催 スポーツイベント魅力向上会議を設立・開催し、スポーツイベントのノウハウを結集し、高齢者が参加したくなるイベントづくりを支援する。</p> <p>(ウ) 県民総合スポーツ大会 県民総合スポーツ大会を開催するため、推進の主体となる埼玉県実行委員会に業務を委託する。埼玉県実行委員会は、3部門(競技、レクリエーション、コミュニティ)の各実施主体への指導、助言及び助成を行うほか、県民スポーツの日の趣旨に沿った取組を実施する。 助成事業の一部は、高齢者が参加しやすいスポーツ大会等の開催を対象とする。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合</p> <p>平成27年度 53.0%</p> <p>平成28年度 52.9%</p> <p>平成29年度 50.2%</p> <p>平成30年度 50.8%</p> <p>令和元年度 53.2%</p> <p>令和 3年度 65.0% (目標)</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	8,688							8,688	2,224
前年額	6,464							6,464	

令和 2年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：総務・施設担当
 内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B106	(公財) 埼玉県スポーツ協会運営費補助			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育団体補助	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	スポーツ基本法第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化			
					分野施策	061350 スポーツの振興			
1 事業概要 (公財)埼玉県スポーツ協会の運営費の一部を補助し、団体の育成を図る。 (1) (公財)埼玉県スポーツ協会運営費補助 77,060千円 (2) 学校体育団体等補助事業費 21,180千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア (公財)埼玉県スポーツ協会運営費補助 77,060千円 イ 学校体育団体等補助事業費 21,180千円 (2) 事業計画 ア (公財)埼玉県スポーツ協会運営費補助 (公財)埼玉県スポーツ協会の運営費の一部を補助し、団体運営、表彰事業等を支援する。 イ 学校体育団体等補助事業費 学校体育団体等の運営費の一部を補助する。 (3) 事業効果 スポーツ関係団体の健全な運営の確保を通じて、生涯スポーツの振興と県民の健康及び福祉の増進を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	98,240							98,240	0
前年額	98,240							98,240	

令和 2年度予算見積調書

課室名: スポーツ振興課

担当名: 総務・施設担当

内線: 6945

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B56	武道館管理運営事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	武道館費	
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	スポーツ基本法第12条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、埼玉県立武道館条例		宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化			
					分野施策	061350 スポーツの振興			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>埼玉県立武道館については、平成20年度から指定管理者制度による管理を実施している。 平成30年度からの5年間について、指定管理者を指定し、一層の利用者サービス向上と運営の効率化を図っている。</p> <p>(1) 武道館指定管理委託料 111,001千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 武道館指定管理委託料 111,001千円 指定管理者制度による管理を行う。</p> <p>(2) 事業計画 ア 武道館指定管理委託料 イ 指定管理者指定期間:平成30年度から令和4年度まで イ 平成20年度から指定管理者制度を導入。 平成30年度から新たに指定管理者と協定を締結し、一層の利用者サービス向上と運営の効率化を図っている。</p> <p>(3) 事業効果 年間利用者数 平成27年度 173,185人 平成28年度 179,051人 平成29年度 182,607人 平成30年度 185,267人 令和元年度 184,000人(目標)</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料							
決定額	111,001	130						110,871	0
前年額	111,001	134						110,867	

令和 2年度予算見積調書

課室名: スポーツ振興課
 担当名: 企画・生涯スポーツ担当
 内線: 6959 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B57	埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	スポーツ基本法第19条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
					分野施策	061350	スポーツの振興		
1 事業の概要 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、そのレガシーとなるよう、多くの県民がサッカーに親しめる大会を開催する。 (1) 埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費 15,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費 15,000千円 (2) 事業計画 ア 埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費 埼玉国際ジュニアサッカー大会の後継大会として、育成世代、障害者、海外チーム等を対象に、多くの方が楽しめるサッカーイベントを開催する。 (3) 事業効果 海外チームの招聘による国際交流や競技力の向上を図るとともに、様々な対象者が参加できる大会等の開催により生涯スポーツの推進を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	15,000							15,000	△5,000
前年額	20,000							20,000	

令和 2年度予算見積調書

課室名：ラグビーワールドカップ2019大会課

担当名：広報・普及担当

内線：6876

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B58	ラグビーワールドカップ2019大会レガシー創出事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	ラグビーワールドカップ2019大会レガシー創出事業		
事業期間	平成27年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
							分野施策	061350	スポーツの振興	
1 事業の概要 大会後のレガシー創出のため、子ども世代へのラグビーの普及及びグラウンド整備などを行う。 (1) 子ども世代へのラグビーの普及・啓発事業 5,000千円 (2) 西第1多目的広場グラウンド整備 450,166千円 (3) 移転調整に係る事務費 1,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 子ども世代へのラグビーの普及・啓発事業 5,000千円 県ラグビー協会が行う子ども世代へのラグビー普及事業に対する補助 ・小学生へのタグラグビーの普及促進 ・中学生への放課後ラグビー教室 ・プロチーム等と連携したラグビーの普及 など イ 西第1多目的広場グラウンド整備 450,166千円 子ども世代へのラグビー普及の拠点としてグラウンド等を整備 ウ 移転調整に係る事務費 1,000千円 パナソニック ワイルドナイツ本拠地移転に係る事務費 (2) 事業計画 ア 令和2年度 子ども世代へのラグビー普及拠点の整備 イ 令和3年度 パナソニック ワイルドナイツによる子ども世代へのラグビーの普及啓発 (3) 事業効果 ア 熊谷ラグビー場の利活用促進 イ ラグビー競技人口及びファン層の拡大 ウ 熊谷スポーツ文化公園のにぎわい創出						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県1/2) 事業者1/2 (2) (3) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 (2) の一部 地域活性化事業債 県債償還時交付税措置30%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4人=38,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	456,166	諸収入	県債						7,166	△529,596
前年額	985,762	701							985,061	